

令 和 6 年 度

事 業 報 告 書

社会福祉法人明照福祉会

【 目 次 】

社会福祉法人明照福祉会事業報告	1
児童福祉部門	3
明照保育園	5
原口こども園	7
原口こども園学童保育事業	9
放課後等デイサービスはるぐち	9
佐土原保育園	11
佐土原児童クラブ	12
高齢者福祉部門	14
明照デイサービスセンター	16
相談支援センター明照(居宅介護支援事業)	17
相談支援センター明照(相談支援事業)	19
明照ヘルパーステーション	20
グループホーム明照	21
ひだまりデイサービスセンター	22
デイサービスセンターひだまり2号館	23
デイサービスセンター結テラス	24
住宅型有料老人ホーム結テラス	25
障がい者福祉部門	27
那珂の郷	29
「就労継続支援B型事業」「就労継続支援B型事業(サテライト)」	
「就労移行支援事業」「生活介護事業」「日中一時支援事業」	
「グループホームならの木」	
総務・地域貢献部門	
地域公益活動	39
「スマイルクラブ」「配食サービス」	

令和6年度 社会福祉法人明照福祉会 事業報告

産業を問わない人手不足の深刻化、相変わらず続いている物価高騰など、社会福祉法人を取り巻く環境は厳しさを増しています。宮崎県に多い中山間地域では、サービスの担い手が不足しているだけでなく、急激な少子高齢化や人口減少のため、サービスの利用対象者も急激に減少するなど、地方においては安定した福祉事業の継続も難しくなっています。

令和6年度は、介護保険や障がい福祉サービスの報酬改定、処遇改善加算の見直しがありましたが、報酬単価や加算率の引き上げなどの内容は、他産業の賃金の上昇率や物価の上昇率よりも低く、十分な改善がなされたとは言い難い内容でした。本会が実施している事業は、どれも地域にとって欠かすことのできない事業であるため、すべての部門・事業所において、創意工夫を凝らすなど、安定した事業運営に努めてきましたが、十分でない報酬改定や人手不足、物価高騰などの問題が相俟って、法人経営は非常に厳しい状況に置かれています。

また、令和6年度は、宮崎県においても8月に日向灘を震源とする地震や台風10号の接近に伴う竜巻などによる大きな被害がありました。幸い本会には、事業遂行に大きな影響を与えるような被害はありませんでしたが、事業継続計画（BCP）が上手く機能したとは言い難い状況もあったため、引き続き事業継続計画（BCP）の見直しを進めるなど、事業継続マネジメント（BCM）の推進に努めていく必要があります。

佐土原小学校区の真ん中、“まちなか”に位置している「サン・テラス」「結テラス」「まちなかテラス」の3つのテラスについては、令和5年度に整備が完了しましたが、まだまだ、十分にその地の利を生かす取組ができていません。活気が薄れていく地方のまちにとって社会福祉法人は、福祉サービスの提供のみならず、労働の場や集いの拠点、災害時に避難場所となるなど、重要な社会資源でもあります。3つのテラスが位置するエリアが自然と人々が行き交い、活気が生まれる場となるため、3つのテラスを中心、「福祉」で令和の時代に相応しい「活気のある“まち”」づくりに貢献しなければなりません。このことが、国が目指す「地域共生社会の実現」の一翼を担うことでもあり、また、今後もこの地域で必要とされる社会福祉法人であり続けることに繋がると言えます。

本会は、昭和48年4月に明照保育園を開園して事業を開始し、昭和49年11月に法人化したため、令和6年度は創業50周年、法人化50年の年でした。創業・法人化後、約半世紀という節目の時期である令和6年11月に、祖業である明照保育園の新園舎が完成しました。新園舎は、浸水対策や再生可能エネルギーの活用など、災害時などにおいても事業を継続でき、地域の皆様の緊急避難の場として活用していただくことを想定しています。新園舎が地域のシンボルとして愛されることは勿論ですが、今まで以上に福祉拠点としての役割を果たすことができるよう、より一層努めていかなければなりません。

また、明照保育園の園舎建替えは、本会の新たな50年が始まる契機でもあります。社会がこれから先も常に変わり続けていく中、地域に必要とされる法人であり続けるため、50年前の原点とこれまで歩んできた歴史を大事にしながら、これから先の未来を考えていきます。

上記の取組を含め、令和6年度は、事業計画に基づき事業を行ってきました。しかし、人手不足のため、新たな利用者の受け入れを一部制限せざるを得ないなど、社会福祉法人としての最低限の使命を果たすことにも支障が出ています。人手不足が経営上の最重要課題となっており、早急に人手不足を解消しなければなりません。このような中、コロナ禍以降、採用活動のあり方を見直し、様々な取組を行ってきたところ、3年続けて新卒者の採用につながるなど、徐々にその効果が表れてきています。介護職員や看護職員など、一部の職種については、厳しい状況が続いているが、引き続き、人手不足の解消に努めています。

このような状況の中ではありますが、法人理念の実現、また、各事業所の掲げた目標の達成に向け、概ね当初の計画の趣旨に沿って事業に取り組むことができたのではないかと考えています。これについては、社会に多様な大きな問題がある中でも、職員一人ひとりがエッセンシャルワーカーとして、事業の継続に努めた結果であると考えます。

今後も、より質の高いサービスを提供できるよう、法人が、また、すべての職員が、福祉サービスという社会インフラを維持する責務を負っているということを強く意識し、そのための研鑽を重ねていきたいと思います。

次項から、部門及び施設・事業所の事業内容等についてご報告いたします。

児童福祉部門 令和6年度事業報告

(目標、基本方針に対する評価及び取組状況)

目標

子どもの最善の利益を考慮し、児童福祉を推進するとともに、健全な保育を通して子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を育成します。

児童憲章及び児童福祉法、こども基本法の理念・目的、明照福祉会の理念等を踏まえ、各園・事業所で子どもたちの主体的な学びや発達に応じた特色ある様々な遊び等を取り入れ、健康な心と体の育成に努めることができたと考えています。今後は、こども基本法の理念にもあるように、普段の保育の中で一人ひとりの子どもの人権・人格が一層保障され、子どもの最善の利益が優先して考慮されるよう努力していく必要があります。また、障がいのある子どもについては、障がいの特性に応じ、関係機関との連携の下、子どもの発達課題や保護者のニーズを把握し、これまでの個別指導計画に基づいた保育実践に加えて、個別支援計画に基づき丁寧な支援が行われるよう配慮します。

基本方針

1 令和6年度児童福祉法改正に対応するとともに、関係機関等と連携し乳幼児の生活や行動の特徴、生理的特性を踏まえ、感染症に対する正しい知識や情報に基づいた感染症対策を適切に行う。

新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に移行したことを受け、各園・事業所では、基本的な感染対策として「保育所における感染症対策ガイドライン」の一部改訂について』を踏まえ、石けんを用いた流水による手洗い、手指消毒、こまめな換気等を行いました。本年度も各園・事業所でインフルエンザ、溶連菌感染症、感染性胃腸炎、RSウイルス等の感染症が多く見られたが、関係者の協力にて適切に対応できたと思います。

2 地域共生社会の実現のために、地域や関係機関、関係団体と連携・協働を図り、地域での保育及子育て支援の中核的役割を担い、地域の実情に応じて必要と思われる取組を行ってまいります。

昨今核家族化が進む中、児童クラブや放課後等デイサービス等の利用者が増える一方、家庭と地域の結びつきが希薄になってきている現状もあります。これを受け、本福祉会他部門と連携し佐土原夏祭り、さどわら健康ふくしま祭り、佐土原総合文化祭等の地域行事やスマイルクラブ等での取組も行いました。しかし、保育に支障のない限りにおいて地域の保護者等に対して、保育所保育、こども園教育・保育の専門性を生かした積極的な子育て支援を行うところまでは至っていません。

福祉ニーズが多様化・複雑化している中、今後、私共は高齢者や障がい者、子ども、関係者等が協働し暮らしや生きがい、行事等と共に創り出していくこうとする地域等の活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

3 地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の教育・保育資源等の有効活用及び職員研修の推進・自己研鑽等により質の高い教育・保育のサービスの提供に努めます。

地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の人的・物的資源を有効活用した教育・保育活動を行い、各園、事業所とも成果を上げています。高齢者福祉部門等と連携した園児と高齢者施設利用者との交流活動や障がい者福祉部門と連携した子ども服リユース活動等、目に見言える形で実績が上がっています。

本年度も、保育士等の不足はあるものの、キャリアアップ研修や新人職員研修、安全管理研修等、保育士等として必要な園内外の研修も計画的に行うことができました。

併せて、保育士等は、保護者や上司、同僚、外部の関係者等と適切にコミュニケーションを取っていく必要があります。特に職員同士の声掛けや報連相（報告・連絡・相談）の重要性についても力を入れていきたいです。

4 地域の多様な福祉ニーズを把握し、関係機関等と連携し、地域公益活動の充実強化を図り、地域社会に貢献します。

子育て中の保護者の興味関心に寄り添い、健康や親子の触れ合い、季節の伝統行事などを盛り込んだイベン

トを企画し、親子で楽しむ活動を行いました。各種講座や季節に応じたレクリエーション（正月飾り、料理、ヨガ、ダンス等体験、他）は実施できました。佐土原夏祭りや佐土原健康福祉まつり、佐土原総合文化祭等に参加し、地域や保護者、関係者より喜ばれました。次年度以降も、同行事に参加し、まちなかテラスの一層の活用に尽力します。明照保育園の新園舎は、普段の保育活動の活用に加えて、近隣高齢者施設利用者や地域の方々の地震、風水害等の一次避難場所として利用できる地域防災拠点としての機能も備えているので、関係者への周知とともに地域公益活動としての実績を積み重ねていく必要があります。

5 教育・保育の質の向上及び保育士等の業務負担を軽減し、業務の効率化を図るとともに、児童福祉サービスの質向上のためＩＣＴ、ＡＩ等の先端技術の活用を図ります。

各園とも整備されている既存のＩＣＴ環境（「さくらしすてむ」等）で、園児名簿、登園・降園システムでの出欠確認、保育計画、保育日誌、午睡チェック、緊急時の保護者・職員へのメール等、様々な分野で日々利用し、保育業務の効率化を図っているが、保育の質の確保・向上に繋がるところまでは至っていません。しかし、ホームページ、メール等に加えてインスタグラムへの取組も一部見られ、今後の一層のＩＣＴ等の浸透が期待されています。

6 「働きやすい・働きがいのある魅力的な職場環境づくりと組織づくり」を児童福祉部門全体で組織的に取り組みます。併せて、保育所等の役割、社会人としてのマナーや業務内容、保育士の心構えなど、新人研修にも計画的に取り組みます。

7 保育士等職員の確保に努め、3園の連携を密にして組織基盤の強化を図ります。少子高齢化が進む中、新入園児の受入体制を整備し、長期的安定経営の実現に向けた財務基盤の強化に努めます。

佐土原地区全体の児童数の減少等、今後の動向も注視していきながら入所前の見学希望者を積極的に受け入れていき、3園への入所を推奨していく必要があります。そのためには、入所に繋がるように職員全員で歓迎的な良い雰囲気づくりを心掛け、特色ある取組をホームページ、マチコミメール、キッズノート等で発信することを心掛けたいです。職員不足が深刻化する中、本福祉会では、部門を問わず、「働きやすい労働環境づくり」「高齢者・障がい者等でも状況に応じ伸びやかに働ける環境づくり」「魅力的な子育て支援の充実」等を視野い、一致結束し、同じ方向を向いて難題に取り組んでいく必要があります。

明照保育園

本園は昭和48年創立以来、令和6年4月で50周年、令和7年10月で町内初の社会福祉法人として認可保育園となり50周年を迎え、これまで799名の卒園生を輩出している歴史と伝統のある園です。大先輩方が保護者や地域、行政機関、関係者等のニーズを受け、昭和、平成、令和と三代にわたって嘗々と築いてこられた輝かしい歴史と良き伝統を私共職員はしっかりと継承し、新たな教育・保育の創造に向かって前進・発展していくなければなりません。

創立から今日に至るまでの間、「人々の幸せな暮らしを支える～明照福祉会が関わることで、人々の生活や地域が豊かになる～」との社会福祉法人明照福祉会の理念の下、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権・人格を尊重し、子どもに寄り添い健康な心と体を育て、生きる力の基礎を育成する保育園を目指してきました。周りを田園に囲まれた自然豊かな環境に位置しています。同一敷地内に本福祉会の介護施設、近隣地域に鬼子母神や大光寺、宝塔山、鶴松館、佐土原地区交流センター、和牛肥育農家等があり、園外保育等で出かけ、自然体験や交流活動、見学等特色ある様々な体験活動を行ってきました。併せて、園近隣の畠や花壇、プランター等を活用して、季節に応じた花々や薩摩芋や茄子、ピーマン等を栽培するなど農業体験を行ってきました。また、四季折々の食材等を活用したクッキング等も計画的に実施できました。こうした様々な体験活動等により、食育の推進にも役立ったと考えています。

令和6年2月、長年の夢であった本園増築工事が着工し、同年11月初め新園舎が12月末新園庭がそれぞれ竣工となりました。新園舎は鉄骨2階建て耐火建築物で、子ども目線に立った最新の安全且つ魅力的な保育環境の創設や本園園児、職員のみならず同一施設内にある高齢者施設の利用者並びに地域住民も含めた防災面の拠点施設並びに地域の子育て支援施設等の拠点に繋がるものと確信しています。

こうしたことから、私共は、児童福祉部門内の連携並びに他部門との連携・協力等により、新園舎等を活用した質の高い教育・保育は元より地域の様々な福祉ニーズに応えるべく地域に根差した活動を推進していく役割を担っていく必要があると考えております。

「生涯にわたる生きる力の基礎作り」が保育所の役目と考え、自らの力や意思で主体的に遊びや生活ができる子ども、自分を大切に思うと同時に、友だちや周囲の人たちを尊重し優しくする子ども、自然に親しみ好奇心や探究心を持つ子ども、心身ともに明るく健康な子ども等を理想として、今後も職員一丸となって保育に努めていきたいと思います。併せて、保育園が地域において最も身近な児童福祉施設であることを踏まえ、保護者は元より子育て家庭や地域社会に対し、職員一丸となって保育所としての役割を果たしてまいりたいと思います。

重点事業の取り組み状況

(1) 子ども一人ひとりの人格を尊重するとともに、安心して楽しくくつろげる雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

集団生活を通して子どもの自発性や主体性を尊重し、子どもの心に寄り添いながら保育士等と一緒に遊んだりする中で、伸び伸びと体を動かしたり、好奇心をもって環境に関わったりして自身を付けるよう適切な援助を行いました。

園外保育等で四季折々の自然に触れる豊かな体験や作物の収穫体験、収穫した食材を活用してのクッキング等を通して、動植物との関わりを積み重ね好奇心や探究心、背極性が育ってきました。

特別支援が必要な子どもの情報を全職員が共有し、状況に応じて宮崎市総合発達支援センターや佐土原保健センターの保健師、保護者等と連携し、一人ひとりの保育ニーズを把握し、個別指導計画に基づき個に応じた必要な支援を行いました。

異年齢児との交流の場を設け、助け合いの心が芽生えるように働きかけました。

(2) 乳幼児期にふさわしい豊かな体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的な保育を行います。

健康

基本的な生活習慣が発達に応じて身に付くよう個々の成長に合わせて保育の工夫をしました。一日を通して、戸外遊びや散歩を多く取り入れました。その結果、体力、運動能力等が高まりました。しかし、夏場は、熱中症対策を講じながらの保育となりました。

人間関係

友達や保育者と触れ合ったり、世代間の交流を深めたりして、思いやり・親しみ・信頼関係等をもてるようにし、社会性や自立性の芽生えを育成することを心掛けました。

環境

宝塔山を始め地域の自然と文化等に触れる機会を多く設定したことにより、子どもたちは身近な環境に自分から関わり、好奇心や探究心をもって活動ができました。

言葉

保育者の応答的な関わりや話し掛け、パネルシアターや絵本、紙芝居、ごっこ遊び等を計画的に行いました。自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう子どもが増えてきました。

表現

花祭り、お買い物ごっこ、こいのぼり会・クリスマス会等、季節に応じた様々な活動等を通して、お互いに伝えあったりすることに興味関心がもてるようになりました。

(3) 保育活動が豊かに展開されるよう、設備や環境を整え、子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。

室内の環境を適切な状態に保持するとともに、日差しの入り具合で、机の配置や午睡の配置などを変え、暑さや眩しさを考慮し、快適な環境作りに配慮し、安全・安心な保育環境づくりに努めました。

避難訓練を月1回行い、不審者対応訓練及び交通安全教室を年1回実施し安全な避難の仕方や交通マナーが身に付くように努めました。また、年1回の明照デイサービスセンターやグループホーム明照との火災を想定した合同避難訓練を実施できました。

毎月、身体計測を行い、年2回園医による内科健診、年1回園歯科医による歯科健診を行いました。また、その検診等の結果を保護者にお知らせし、連携して園児の健康指導に努めました。

事故等の発生を未然に防ぐとともに、園児に体調不良や傷害が発生した場合には、該当園児の状態に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、園医や関係者と相談し、早期に適切な処置を行いました。

(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます

畑や花壇、プランター等で茄子、ピーマン、薩摩芋等を植えたり、収穫したりして農作物に興味や関心を持たせるとともに、ピザや、ご飯・味噌汁等のクッキング等を通して食育への素地を育てることに力を入れました。

旬の食材から季節を感じ取り、郷土料理に触れたり、食べたりすることで、食材や調理する人への感謝の気持ちを育てることに力を入れました。また、給食前後に発する子どもたちの言葉にも両親等への感謝の気持ちを表すなど発達に応じて工夫をしています。

0、1歳児は家庭と連携して無理のない離乳食を計画的に進めてきました。

離乳食、アレルギー対応食、発達に応じた食の提供など、毎月の給食検討会で成果と課題等が出され、クラスでの望ましい給食の在り方等に生かされています。

(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

全クラスの個人面談を再開し、保護者の育児についての悩みに寄り添い、共に子育てする中での共通理解に努めました。今後は、入所する子どもの保護者に対する支援に加えて、地域の子育て家庭に対する支援等を行えるよう努めていきたいです。

保護者とは、クラス懇談会、登降園時等、話し合う機会を設け、子どもの状況や発達、しつけ等に関して情報の共有化を図ってきました。また、保護者に対し各種便り（園だより、ほけんだより、クラスだより、他）、メール、ホームページ等で随時情報提供を行いました。

明照デイサービスセンターやグループホーム明照の利用者の方との直接的な交流は、感染症拡大期を除き、徐々に増えてきました。

宮崎市総合発達支援センターと佐土原保健センター等の保健師と連携し、支援が必要な子どもについて定期的に話し合い、個別の指導計画に基づいて、計画的、継続的な支援に努めてきました。お陰で、関係保護者との信頼関係が生まれ、適切な就学に繋がりました。

(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

佐土原小、広瀬北小、那珂小とは保幼小会議等で情報交換や保育参観、授業参観等ができました。しかし、子どもの運動会等の学校行事への園児の参加等はできませんでした。今後も、子どもたちの円滑な就学に繋がるよう関係小学校との連携を深めてまいります。

市が主催する接続期カリキュラムに係る研修・協議等には出席できました。併せて、接続期カリキュラムについて保幼小関係者で協議し、同カリキュラムができました。今後、同カリキュラムの積極的な活用

が課題です。

今後も、小学校行事（入学式、運動会、卒業式、授業参観、保育参観等）保幼小連携会議等への積極的な参加を検討するとともに、子ども同士の交流、職員同士の交流がより活発になるように努めていきたいです。また、小学校教師と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保幼小の交流を深めていきたいです。

年長児が本福祉会職員と共に佐土原夏祭りの「いろは口説き」総踊りに参加し、地域の方々との交流を深めました。

（7）日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。

毎週水曜日、15分間体操を行い、子どもたちの体力向上に努めました。体を動かす楽しさを知り、能力に応じて自分から体を動かして遊ぶ子どもが増えました。今後は、体操、かけっこだけではなく、鬼ごっこや簡単なリズム遊び、異年齢で取り組める簡単なゲームなど様々な遊びも取り入れていきます。

新園舎増築工事に伴う運動遊び等の制限があった中、雲梯、登り棒、ジャングルジムなどの固定遊具を利用し、走る、跳ぶ、ぶら下がる、よじ登る、降りる、掴む、蹴る、潜るなどの様々な運動遊びができるよう努めました。

宝塔山や鬼子母神、大光寺等、地域の豊かな自然環境や社会環境を最大限生かし、園外保育を発達に応じて計画的に実施し地域のよさを実感させ体つくりを行うとともに、四季折々自然を観る、聞く、触れる、嗅ぐなどの体験を数多く行いました。

散歩については、計画していても保育士数の問題から実施できない日がありましたが、クラスを合同にして散歩に出かけられるように工夫しました。

（8）保育の質の向上及び地域共生社会の実現に向けて主導的な役割を果たすため、職員の資質の向上を図ります。

園内研修については、夜間実施の全体職員会議の中で研修時間を設定するなど実施方法等を工夫しました。以上児会議、未満児会議等も回数は少なかったが、実施できました。キャリアアップ研修に関しては、研修修了要件が令和5年度から段階的に適用されるのに伴い、副主任保育士・専門リーダー、職務分野別リーダーの研修を計画的に実施していきたいです。

園における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためにには、園内研修に加え、関係機関等による研修に参加することは重要です。宮崎市保育会が主催するキャリアアップ研修や県社会福祉協議会センター主催のスタートアップ研修、その他保育全般にかかる実技研修など、僅かな人数ではあったが参加できました。本研修を通して、日常の保育に直結する多岐にわたる保育内容を学び専門性の向上に資することができました。しかし、復命書等で情報の共有化を図ったが全体に向けての復命会はできませんでした。

保育の質の向上に向けた保育所の課題に対応していくためには、保育内容の改善や保育士等の知識や技能、思考力、判断力等の向上が根底に求められます。このため、職員が保育の課題等への共通理解や協同性を高め主体的に学び合うような職場内での研修にもっと取り組む必要があります。

（9）子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。

障がいのある子どもに対しては、保護者や関係機関と密接に連携し、支援・配慮の内容や子どもの状況等について情報を共有し、個に応じた支援ができたと思います。

体調不整、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状況等に応じ、専門機関等の指示や協力の下、家庭と連携し適切な対応ができたと思います。

家庭と連携し、子ども一人ひとりの生活リズムが安定するように配慮しました。

健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けさせることに重点を置き、日々の保育に当たりました。

原口こども園

幼児期は言葉を覚えたり様々なことを吸収したりして、著しく脳が発達する時期です。この機を逃さず子どもたちに適切な教育・保育を行うことによって、心身ともに健康でたくましく生きる力の基礎を育てようと努めま

した。

自指すこども園像として特に大切にしたかったのが、園児が「明日も行きたい」と思うこども園にするということです。週の初めなど送迎の保護者と離れたがらない園児もいますが、今週も楽しいことがあると園児に期待させる仕掛けを心掛けました。そのためには保育者が園児一人ひとりの実態や発達段階を把握し、個に応じた保育や興味関心を引き出す保育が必要です。保護者参観や園だよりもそのことを伝えて、職員にも少しづつその考え方が浸透しつつあると思います。園庭の樹木が大きくなりすぎてうっとうとしており、毎日樹木の落ち葉掃除が大変だったこともあり、今年度地域住民の方々と一緒に適当な大きさに伐採をすることができました。地域の方々との絆が深まったと思います。保護者の一日保育者体験を行い、我が子の園での様子を見ていただくとともに午睡時に担任との面談を通して共通理解を図ることができました。今後とも保護者の理解と協力のもと、組織的なこども園運営に努めていきます。

(1) 幼児教育・保育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の質の向上をめざし、自らの専門知識、技術の習得に努めます。

週に一度のなかよしリズムで様々な体操を取り入れて体を動かしました。今年度は、6人の保育教諭が専門性を高めるために11講座のキャリアアップ研修に参加しました。今後、内容を共有するための内部研修を充実させていきます。セルフチェックシートで定期的に自己の教育・保育についてふりかえりました。

(2) こども一人ひとりの健康管理と安心できる保育環境づくりに努めます。

園児の検温や表情から健康状態を把握し、連絡帳でお知らせしたり、送迎時に保護者と一日の様子について情報を共有したりしました。きっずノートアプリを導入したことにより、写真や動画をタイムリーに保護者に配信でき園や家庭での様子を共有することができました。

(3) 命の大切さを伝え、命を守る教育を行います。

避難・防犯・通報訓練などを行い、園児の防災意識を高めることができました。次年度はBCPと関連付けた実践を考えていく必要があります。毎月の安全点検を行い、危険箇所の把握に努めました。その都度できるところは修理しました。木の伐採後は、落下する枝などの危険も減ってきました。今後も全職員で確認して事故がないようにしていきます。

(4) 食育およびエコ活動に取り組みます。

トマトやナスなど身近な野菜を育て、収穫してクッキングすることで食に関心を持たせることができました。エコ活動として牛乳パックを使って作品作りをしました。また、年長児が各クラスを回ってゴミを集め、正しい分別への意識づけができました。外部からの講師を招聘して出前講座を行い、園児は早寝早起き朝ごはんや排便の大切さについて学ぶことができました。

(5) 地域社会との結びつきを深め、子育て支援を積極的に行います

一時預かり、園庭開放等可能な限り受け入れを行いました。また、学童保育事業も継続して行うことができました。原口地区の高齢者サロンとの交流活動も復活して卒園児へのプレゼントなども頂き、地区の中のこども園ということをあらためて実感できました。スマイルクラブは数回実施できましたが、次年度も様々な活動ができるように計画されています。地域の方々と園庭の樹木の伐採を行うことができ、園との絆が深まりました。

(6) 保護者及び小学校との連携を図ります。

保護者参観日や保育士体験を通して園児の様子を見ていいただきました。また運動会の予行練習日に祖父母参観を設定して孫の様子を観ていただき喜ばれました。きっずノートアプリを活用して、写真や動画などを園と家庭がタイムリーに送受信して情報共有できました。また保幼小連絡会に参加して担当者と就学について情報を共有したり、接続期カリキュラムや引継ぎを丁寧に行ったりしました。

(7) 障がいのある園児の教育、保育をします。

保健師や特別支援コーディネーターに園を訪問してもらい園児の様子を見ていいただき、専門機関につなげました。県幼児教育センターから幼児教育専門バイザーを招聘して、「子どもの主体性を育てる」というテーマで研修を深めることができました。

原口こども園学童保育事業

今年も、本園の園舎と道路を隔てて西側にある建物を放課後等デイサービスと半々に分け合う形で学童保育を行いました。通常利用4名、土曜のみ利用2名、夏休みのみ利用2名で活動しました。長期休業中は、学童舎では手狭になるので原口公民館を借用して活動しました。

近隣の民家のからの苦情は、年度当初と比べると少なくなりました。

重点事業の取り組み状況

(1) 基本的な生活習慣が身に着くように努めます。

整理整頓に対する指導を継続して行ったので、自分の持ち物に対しては意識するようになりましたが、学童の備品や消耗品を丁寧に扱ったりきちんと片づけたりすることについては、今一步でした。毎日の掃除当番を学年ごとに輪番で行い、周りの人のために働くことの大切さについて意識づけを図りました。

(2) 学習意欲や態度の醸成に努めます。

帰校後に宿題を済ませてから遊ぶことを継続指導し、習慣化させました。その結果、学童で宿題を終わらせることができました。誤答している箇所や質問に対しては、理解の程度に応じて丁寧に指導しました。集中力が続かなかったり読書への関心が低かったりするので、読み聞かせをしたり図書を持って来させたりして読書に親しませていきます。

(3) 遊びをとおして、豊かな人間関係を育みます。

子どもたちが、自主的に遊びを展開できるように配慮しました。長期休業中には、水遊びや散歩、物づくり、ゲーム等の遊びも計画的に取り入れました。また、放課後等デイサービスの児童と日常的に交流させました。遊びのルールを勝手に変更したりわがままな行動をしたりしてトラブルになることもありましたが、該当児童に対して丁寧に教示したり児童同士で話し合せたりするなど指導を継続しました。

(4) こども園及び家庭との連携に努めます。

「学童だより」を毎月1回発行して、学童での子どもたちの様子や連絡事項等、必要なことについて知らせました。また日々の迎え時に、児童のその日の様子を保護者に伝え、情報交換を行いました。

園の職員に対しては、会議で学童保育の状況について伝え、職員間での情報共有に努めました。

(5) 事故防止、安全対策に取り組みます。

1年生が入学して1か月は、下校時に引率しながら安全な登下校の仕方について指導しました。8月8日の日向灘を震源とする地震では、冷静に安全に避難することができました。寄り道をして遅れた児童には指導を行いました。また、学校を欠席した時に学童に連絡がないことがあったので保護者にも啓発しました。

(6) 地域共生社会に向けた取組を行います。

夏季休業中は、体験・製作活動をしたり生き目の杜遊古館で制作活動やゲームをしたりしました。隣部屋の放課後等デイサービスの児童と交流することができました。インクルーシブ教育の推進に努めたいと思います。

放課後等デイサービスはるぐち

障がいのある学齢期の子ども（小学1年生から高校2年生）が利用されました。子どもの個性や興味、関心、ストレングスに着目し、また保護者の想いを踏まえた個別支援計画を作成しました。将来の自立を目的とした支援を行うため、一人ひとりの職員が、子どもの日々の様子を丁寧に観察するとともに、職員間で連携しながら、成長に合わせた活動の提供に努めました。

一人ひとりの子どもの特性やニーズを大切にした個別支援計画を作成しました。事業所内の担当者会議、相談支援専門員や保護者参加の会議等で子どもの様子を共有し、連携、統一した支援に努めました。また、外部研修に積極的に参加したり、職員間でアイデアを出しながら内部研修の充実を図ったりし、サービスの質の向上に努めました。安心、安全、また特性に配慮した環境の中で、楽しく季節感の感じられる活動や自立に必要な訓練を行うことで、子どもの成長を感じる事ができました。

重点事業の取り組み状況

(1) 個々の特性を踏まえた個別支援計画の作成、支援の充実を図ります。

定期的なモニタリングを基に利用者の個性や特性を踏まえ、保護者のニーズを汲みとりながら支援計画を作成し、一人ひとりの日々の活動を記録し振り返りを行いながら支援に取り組みました。

サービス提供記録票で、保護者に日々の様子を伝えるとともに、保護者と職員で懇談会を行い、子どもの日頃の様子、これからの方針について共有しました。また、担当者会議にも参加し、相談支援専門員や学校の先生と情報共有することが出来ました。

(2) 自立に向けた活動の充実を図ります。

個別活動や集団活動を通して、生活に必要な挨拶や言葉遣い、感染症対策として、手洗い、うがい、消毒、マスク着用の習慣付けに取り組みました。また、季節感を感じられるように、壁面制作やクッキング、花壇の整備、畑での野菜作り等を行いました。

余暇活動では、子ども達が自由な発想で制作や遊びを楽しむことで、想像力、表現力、またコミュニケーション力の向上が見られました。感染症対策や安全対策に努めながら、公園や図書館、博物館等へ外出し、他児と仲良く遊ぶことや車内や公共施設でのマナーを守ることを学びました。

(3) 支援の質を高めます。

虐待防止や権利擁護、BCP等について内部研修を行い、理解を深めました。キャリアアップや特性理解、地域連携の外部研修に参加しました。職員全員で参加できる研修を探し積極的に受講しました。外部研修の内容については、全職員に報告し確認等を行い、全職員の専門性の向上に努めました。

(4) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

休業日や土曜開所日を利用し、公園や図書館、博物館等の社会資源の活用を行いました。

地域のエコ活動は実施できませんでしたが、学童さんと一緒に畠作業を体験したり、余暇に一緒に遊んだりしコミュニケーションを図りました。また、佐土原町内の方の協力を得て、ピーマンやぶどうの収穫を体験することができました。

(5) 保護者及び学校・関係機関等との連携に努めます。

サービス提供記録票で日々の活動について保護者に伝えるとともに、送迎時に丁寧な申し送りを行いました。保護者からの要望を真摯に受け止め、職員間で共有し、迅速な対応を行いました。

放課後等デイサービス連絡協議会は開催されませんでしたが、関係施設とは、密に連絡をとりながらサービスの向上に努めました。学校に迎えに行った際や担当者会議を通して、子どもの様子や変化等を学校側と情報共有し、支援に生かすことが出来ました。

懇親を目的として、保護者と職員で面談を実施し放デイと家庭での様子を詳しく知り共有することが出来ました。相談支援事業所と密に連絡を行い、担当者会議に参加するなどして、情報の共有を図りました。

(6) 災害に備えた取り組みを行います。

「非常災害対策計画」に基づき、定期的に避難訓練を実施しました。地震後の津波や火災での延焼を想定し第2避難場所の確認を行いました。また、非常時の非常用品のチェックを定期的に行ったり、避難訓練の合言葉「 さない、 しない、 やべらない、 どらない」を提示し毎日復唱し意識付けを行ったりしました。訓練後は、特性のある子どもに対して、災害時の対応の検討を行いました。月1回の安全点検を実施しました。

(7) 各種感染症対策を行います。

各種感染予防のため、職員の健康管理は勿論、利用者に対し、手洗い、消毒等が習慣化するよう支援を行いました。また、おやつの提供を時間差で行ったり、パーテーションを設置したりするとともに、感染症が発生した際に備えて、支援の記録を丁寧に行いました。

佐土原保育園

平成23年4月に明照福祉会「佐土原保育園」として開園した本園は、令和7年3月末日で14年が経過しました。開園以来、年度末の児童数は毎年70名を上回り、地域において保育園が一定の評価を得ているものと考えています。

令和6年度目標を「豊かな自然環境を生かして、子どもの最善の利益を考え、一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、健康な心と体を育てる力の基礎を育成します。」と設定して保育・教育実践を行いました。徐々にコロナ禍前の状況に戻り平常の活動ができるようになりました。種々の体験や交流の活動も復活させ、近隣の自然や社会環境を生かした散歩や園外保育、また広い園庭を利用した毎朝の体育遊びや定期的に実施してきた体育活動は、子どもの心身の発育・発達・健康に大きく貢献できていると考えています。

また、3歳以上児の毎朝の「ドレミの時間」での発声練習や季節の歌と鍵盤ハーモニカを使っての基礎練習から指使いを通しての活動は、幼児期を重要な発達過程と捉え、時期を逸しない確かな能力の発達を促していると考えています。1年間を通じての朝の5分間走や定期的に実施している「走って跳んでニコニコタイム」で、基礎体力作りや基本的な動きの習得に効果を發揮してきました。

保護者会役員会の理解と協力で長年培ってきた保護者との信頼関係は良好に保たれて、保育活動や行事スムーズにそして有意義に実施できました。

保護者面談を計画的に実施し、子どもの成長や特性に関して詳細に情報交換して、必要に応じて専門の相談や検査機関への紹介を行い、適切な成長を促す関わりができました。また、保護者の「一日保育士体験」の取組も実施できて、保育に対する理解や子どもたちの現状について保育現場の実体験をしてもらえたことは意義が大きかったと考えます。

配置された保育士数がぎりぎりの状況の中でも、職員同士の危機感とともに一致団結した取組によって地域の子育て支援活動（一時預かりや園庭開放）についても実施できました。

今後も引き続き健康・安全への特段の配慮を最優先に、明照福祉会佐土原保育園が子育て世帯へ広く認識され浸透していくように努力していきたいと考えています。

○ 重点事項の取組状況

(1) 丈夫な体づくりを進めます。

連絡帳・送迎時の連絡マチコミメールを通じての園だより・クラスだより・保健だよりや検温等健康チェック等で保護者との適切な情報交換ができ、園児に対する相互理解が深まり、家庭での生活リズムと体づくりの基礎が形成されたと考えます。

マチコミメールにより、感染症情報を含め保育に関する必要な情報を効果的に配信して、早期の対応と周知に努めたことが体力づくりの推進の基礎となったと考えます。

本の園特色である毎朝の5分間走、ラジオ体操、サーフィット運動に加え、「走って跳んでニコニコタイム」を月に2回実施することで持久力や心肺機能を高め、バランス感覚を養い、丈夫だけがや病気をしにくい体づくりに努めることができました。

園だよりやクラスだよりで「早寝、早起き、朝ご飯の勧め」の啓発を行ったことが、子どもの生活リズムの形成に役立ちました。

(2) 豊かな心を育てます。

4, 5歳児で取り組んだ園内の菜園での野菜の栽培、2歳児以上で実施した菜園と芋畑で栽培したサツマイモについては、全園児で収穫体験を行い、「焼き芋パーティー」を実施できました。食物の収穫の喜びや食することの楽しさ、食物に対する感謝の気持ちを育てることができました。収穫までの世話活動がこれからの課題と考えます。

本園の保育活動の特色として取り組んでいる朝の「ドレミの時間」を通し、幼児期に培うべき絶対音感の習得に努め、歌うことや楽器を演奏する楽しさを味わわせることができました。誕生日会や発表会、高齢者との交流会や施設訪問での発表を通して、達成感や満足感を経験させられたことは、将来の可能性を広げることに繋がったと考えます。

(3) 基本的な生活習慣を身につける自立支援に努めます。

2ヶ月1回実施した各クラスのカンファレンスで共通理解をして共通実践したことは、食事・排泄・衣類の着脱・身の回りの清潔など、基本的な習慣について、発達段階や一人一人の実態や状況に合わせて「自分でしようとする気持ち」を大切に支援しながら家庭との連携を大切にした継続的な支援につながり

ました。

(4) 異年齢、世代間交流を実践します。

園内の異年齢間の交流を計画的日常的に行い、感染症対策を行った上でディサービス事業所等の高齢者との世代間交流は、少人数で短時間での実施でありましたが、温かい雰囲気の中で有意義な時間を持つことができました。

小学校との交流は、年長児が小学校を訪問して1年生と交流することで、入学への期待や希望を持たせることができました。

今年度も運動会も発表会も祖父母参観も家族の参加制限を解いて実施でき応援してもらえたことは、コロナ禍では経験できなかったことで自信や達成感、存在感の高揚に効果的でした。

(5) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。

鶴松館や宝塔山、地域の公園に出かけ、自然に触れる機会を多く設けたことが、四季の移り変わりを肌で感じ、地域の中の保育園を認識する良い機会となりました。

毎年、園外保育として楽しんでいる「久峰公園」「じゃぶんこ広場」や「西都原公園」に出かけたことは、四季それぞれの貴重な体験をすることができました。

(6) 地域の保護者支援として保育支援活動を行います。

「スマイルクラブ」については、3園の担当間で連携して計画的し、保護者に案内して実施して親子の参加が得られ有意義な活動ができました。

園庭開放や一時預かりに関しては、希望者に対して受け入れました。

(7) 非常災害訓練や感染症対策を行い、命を守る教育を行います。

火災や地震、大津波、土砂災害等の災害時の避難訓練は、年間計画に従い実施できました。長期休業には児童クラブも参加して避難訓練を実施し、全体の安心・安全を再確認しました。

消防署立会の避難訓練は、消防署の事情で実施できず、毎年消防車の見学や救急車の見学が身近でできなかったのが残念でした。不審者対応訓練を実施し、生命を守る対応を学びました。

災害・緊急・救急マニュアルに従って職員研修を行い、災害や感染症から身を守る知識や方法を学び、訓練時や必要時にはトランシーバーを使用し、職員間の伝達に役立てています。

策定したBCPに基づき、職員研修で理解を深めて、図上訓練を実施して実効性のあるプランに仕上げていきたいと考えています。

佐土原児童クラブ

平成23年4月、佐土原保育園が開園したのに伴い、「佐土原児童クラブ」は、佐土原保育園の管轄になり14年が経過しました。

佐土原児童クラブは、保護者が就労、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で見守りが困難な佐土原小学校就学児童に適切な遊びと生活の場を提供し、安心・安全の生活の場として児童の健全育成を図ることを目的としています。また、佐土原児童クラブは年齢や発達の異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場であるため、児童の健康や友だち関係、安全・安心等に配慮しながら、生活・学習等について家庭生活を補完する役割を十分果たしてきたと考えています。

運営にあたっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得てきました。また、空気清浄機やオゾン発生装置、アルコール消毒器を設置して、感染症防止の対策を講じてきました。

エンド途中に新しいエアコンが設置され快適な環境が保障されました。長期休業中と土曜日には午前7時30分から19時まで、学校の授業日には児童下校時刻から19時まで開所し、十分な感染予防と衛生環境に配慮して保護者並びに地域社会への貢献に努めてきました。

○ 重点事項の取組状況

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

- うがいや手洗い、手指や活動環境の消毒等を習慣化することによって、自らの健康について関心を高め、特に感染症対策に対する児童の意識を強化しました。

- 検温・健康チェック表を活用して児童の利用時の検温と健康状態を目視し、必要に応じて「児童クラブだより」や「マチコミメール」を発信して、保護者との連携を図りました。
- 活動の流れの基本に従って、勉強や自由遊び、戸外散策等取り入れて気分転換を図りました。

(2) 身の回りの整理整頓と、基本的な生活習慣の育成を支援します。

- 棚・ロッカー（児童名を貼付）等、身の回りの整理整頓に自ら取り組むよう支援しました。
- 学習用具や遊具等の大事にした取扱いと後始末を率先して行うことや、共有備品であるブロック等玩具を大切に扱うよう支援しました。
- 集団生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動を全員（テープル別の当番）で取り組みました。

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

- 下校後の学習（宿題・宅習等）の時間を設定して、自発的に行えるよう援助しました。また、時間を決めて学習結果の点検と困難な問題への支援を行いました。
- 下校後の自主学習の意欲づくりのために、備品や図書等を整備して、児童が落ち着いて宿題や自主学習等に取り組める環境を整えました。色鉛筆や色紙等消耗品については毎年の買い揃えの必要を感じました。

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

- 手洗い、うがい、身体・衣服の清潔など、衛生面に配慮した生活が送れるように支援しました。必要な児童には、着替え等を準備して対応しました。
- 長期休業中の自主学習や製作活動（折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作等々）の意欲づくりと支援活動を行いました。
- 熱中症対策をしながら児童クラブ周辺の散策活動を行い、自然に親しむ活動を実施しました。
また、保育園との連携で園児プールの利用で暑さ対策や気分転換にも役立てました。

(5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

- 保育園、小学校、生涯学習課との連携を密にし、生活・学習・運動などについての児童の情報を「マチコミメール」や「児童クラブだより」で保護者に伝え、相互に連絡し合って児童の自立への援助を行いました。
- 送迎時に学習や生活の様子について、必要に応じて丁寧に伝えることができました。
- 佐土原小学校や保育園との情報交換や情報共有を定期的に行い、運動場や園庭、プール等の利用をはじめ、児童クラブの活動全般に協力を得ることができました。

(6) 関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。

- 佐土原小学校、佐土原保育園、明照本部、生涯学習課との日常的な、定期的な情報交換・情報共有を行い、安全でスムーズな運営を行いました。
- 定期的な「110番通報」訓練、と通報装置の点検を実施して非常時に備えました。
- 施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症対策・食中毒発生防止対策に万全を期しました。
- 長期休業中に保育園と児童クラブと連携した避難訓練を実施しました。

高齢者福祉部門 令和6年度事業報告

(目標、基本方針に対する評価及び取組状況)

令和6年度は、「地域（ふるさと）や出会いを大切に、明日の光（照らす）を共に考え、幸せな人生を共に歩みます。」を高齢者福祉部門の理念に掲げ、次の6つを重点事業として取り組みました。

- 1 「結テラス」の健全的な事業運営及び経営を全職員で考え、協働しながら実行します。高齢者福祉部門各サービスの機能や役割等の明確化を行う事により多機能サービスを提供します。
- 2 2024年度制度改正に応じた必要な取り組みを行います。
- 3 人財確保、人財育成、人財連携協力、「3Z」に、全職員、力を注ぎ、事業継続に向けての組織基盤の強化と組織の若返りなど進化を目指します。
- 4 サービスの質向上や生産性向上スマート介護のためのICT、AIなどの最先端技術の活用を図ります。
- 5 地域共生社会の実現に向けて、「まちなかテラス」の活用など明照福祉会の資源や地域の社会資源を最大限に活用し、社会に貢献します。そのためには、地域との結びつきを強化し地域行事の参加のみでなく、主導的な役割を担います。
- 6 ポストコロナの視点を高め必要な感染予防対策の継続や南海トラフ地震などの非常時に備え、BCP（業務継続計画）を活かし、運営及び経営への影響を最小限に留め事業継続を行います。

数年に渡り大きな影響を与えていた新型コロナウィルス感染症ですが、BCP（業務継続計画）を活用しながらこれまでの経験を活かし最小限に感染拡大を防ぐ対策スキル向上が高まりました。しかしながらインフルエンザの流行もあり、特に入居系の施設は未だに緊張感を持ちながらの運営が継続され、経営への影響も少なからず続いています。今後も気を緩めることなくBCPの更なる活用を行いながら感染症対策を継続し、安心・安全の整った利用や生活が日々送れるよう必要な対応に努めていきます。

経営面については、デイサービスセンターひだまり2号館にて、コンプライアンス遵守に欠け指定失効期間を招き大きな損失につながりました。その損失を取り返すため全事業所一丸となり経営改善の取り組みに努めましたが非常に厳しい経営状況でした。また、住宅型有料老人ホーム結テラスの満床を最優先目標として取り組みましたが、もう一步という所までいきましたが目標達成に至りませんでした。今後は高齢者福祉部門として事業所の独立採算をぶれない統一目標とし赤字経営が続いている事業所については抜本的な経営改革を行い、最終手段にはなりますが事業の縮小や休止も手段の一つとして進めて行きます。

また、経営に直接関わる人材の確保についてですが、少しずつ、様々な取り組みの効果が現れてきています。しかし、長年勤めていた職員が離職するなど人材確保を行なながらも働きやすい職場環境改善を目指し人材の定着に努めていく重要性を実感しています。今後の目指す働き方としてオーバーワークをせずに負担よりやりがいが上回る仕事姿勢を目指していきます。

運営（サービス）という点では、住宅型有料老人ホーム結テラスは、住み慣れた自宅で生活を送る事が出来なくなった高齢者の次の棲家としての地域ニーズに応えることができる事業所として成長は出来たと評価できます。また、結テラス以外の事業所も明照というプランディングをしっかり守りながらのサービス運営が行っているということは誇りとして今後も継承していきたいと思います。

令和7年度以降も「前向きな挑戦」をキーワードに経営改善及び高品質の事業運営を目指していきます。

基本方針

1 「結テラス」の健全的な事業運営及び経営を全職員で考え、協働しながら実行します。高齢者福祉部門各サービスの機能や役割等の明確化を行う事により多機能サービスを提供します。

人材確保が進まず結テラスの健全的な運営が中々取り組めない状況だったが、高齢者福祉部門全体の人事異動なども含めて少しずつ組織体制が整い、事業開始し2年要しましたが、45名満床の目途が経とうとしています。しかし、次のステップとしては、住宅型有料老人ホームのサービスの質向上、そして経営安定を目指すため通所介護事業の稼働率アップが必要です。また、それぞれの事業所としての特徴つくりや役割機能の明確化を、更にすすめて行く必要があります。

2 2024年度制度改正に応じた必要な取り組みを行います。

高齢者虐待防止に関する取り組みとBCP（業務継続計画）の取り組みが義務化となり、1年間かけてその取り組みに力を注ぎました。それぞれの事業所単位で行うべきこと、高齢者福祉部門として行うべきことを、き

ちゃんと整理しながら取り組めた事で負担などはあまり負わず基本は整ったと考えます。今後は、委員会での活動や研修のあり方など、基本をベースにしながら更なる良い取り組みにつながるように進めて行きます。

3 人財確保、人財育成、人財連携協力、「3Z」に、全職員、力を注ぎ、事業継続に向けての組織基盤の強化と組織の若返りなど進化を目指します。

様々な取り組みを行ったことで少しずつですが、人材確保は進んだと評価出来ます。人材コンサルの活用については、専門職の確保が難しい課題はありますが多くの応募、そして採用につながったと考えています。しかし、地域のニーズに応えるためと経営安定を目指すためには、今後も人材確保は非常に大切であり、また、将来を担う若い世代の人材育成も早急な取り組みが急がれます。外国人の受け入れに対しても沢山の情報を得ることが出来ました。しかし、現段階では、可能な限り他の方法で人材確保を目指していく方針としていきます。

4 サービスの質向上や生産性向上スマート介護のためのICT、AIなどの最先端技術の活用を図ります。

具体的な機器の導入などは行えていませんが、様々な情報収集を行えました。そこには、やはり職員一人一人の意識改革があると考えます。日頃の仕事姿勢として、業務の合理化及び効率化を意識しながら仕事に努めることが出来るようになったと評価しています。しかし、費用対効果は考えずに提案する内容も多くあり、今後も培った仕事姿勢は維持しながら生産性向上とはどのような事なのかの理解を深めながら将来を見据えた時代に即した質の高い介護を目指していきます。

5 地域共生社会の実現に向けて、「まちなかテラス」の活用など明照福祉会の資源や地域の社会資源を最大限に活用し、社会に貢献します。そのためには、地域との結びつきを強化し地域行事の参加のみでなく、主導的な役割を担います。

法人単位での取り組みとしては、まちなかテラスを活用したイベントなどの取り組みなどは充実してきています。しかし、高齢者福祉部門が主導的な立場として取り組めたことは、まだまだ努力不足だと考えます。昨年から開始している文化祭のイベントも企画や準備の段階から後手後手だった対応に反省が残りました。まずは地域ニーズの発掘が優先されます、そのためには地域との接点作りが必要です。意見交換がおこなえる機会をどのように持つかが重要ですので具体的に検討を行っていきます。

6 ポストコロナの視点を高め必要な感染予防対策の継続や南海トラフ地震などの非常時に備え、BCP（業務継続計画）を活かし、運営及び経営への影響を最小限に留め事業継続を行います。

地震や台風など令和6年度も自然災害があり、その対応に追われました。BCP計画などに基づき行動できるようになった部分は評価できますが、各事業所単位で対応方法が異なり、後に組織としての対応を考えさせられることもありました。その都度、協議を行い今後の対策を決定しています。今後は事前予測の中での協議ができるよう目指していきます。補助金を活用した非常発電機の整備も情報収集は行えていますが、次年度に現在の経営状況で整備が出来るかの課題が残っています。

明照デイサービスセンター

令和6年度は、明照デイサービスセンターの特色を活かし、提供するサービスが担う役割を明確にすることで、関わる人達（ご利用者・ご家族・地域の方々・職員）が、笑顔多く豊かな生活が送れることを目指します。そのために、全職員が協働し、日々進化・邁進する姿勢努力を惜しません。を目標に事業を行いました。

数年間に渡りサービス運営や事業経営に大きな支障がありました新型コロナウイルス感染症ですが、BCP（事業継続計画）を活用しながら最小限に感染拡大を防ぐ対応スキルが高まっています。その事で、利用者や家族が安心してサービスを受け続けることが出来ています。しかし、インフルエンザも含めた感染症対策は今後も重要ですので、BCN（事業継続計画訓練）の充実に今後も努めています。

大きな成果として明照保育園の新園舎完成に伴う環境などを活用したサービス魅力向上があります。明照デイサービスセンターの事業所内から園庭が常日頃から見渡すことが出来て子供たちの姿から元気を頂けるようになりました。また、定例の会議を再開しイベントだけでなく常日頃からの多世代間交流が図れるようになりました。今後はサービスの進化を可視化し情報発信することだと思いますので、令和7年度の事業計画に盛り込み必要な取り組みを進めて行きます。

最重要課題として人材確保と育成がありますが、働き方改革も進み、ほぼ定時で退社できるように労働環境改善が整っています。やはり、業務の洗い出し（合理化）は非常に大切ですので継続を行っていきます。また、産休、育休制度の活用も定着が進み令和6年度は3名の取得職員がありました。権利保障を充実することで雇用の定着、離職者予防に今後もつなげていきます。

新たな雇用の確立として様々な取り組みを行っていますが、職場環境に魅力を感じないと応募や採用につながりませんので雇用形態は問わず間口を広げながら必要な取り組みを継続していきます。

令和7年度以降も継続していくことこそが成果につながるという精神を大切にし、向上心を忘れず事業遂行に努めています。

重点事業の取り組み状況

（1）明照デイサービスの指針となる特色や役割の明確化を行い、確実に実行できるよう仕組みづくりを行います。

情報発信に伴う、個人情報にかかる同意書の作成を行い全利用者の同意をもらいました。

農園芸については、グループホームや保育園の畑や周辺の草むしりから開始しました。ご利用者の関心や意欲につながり、イキイキと取り組まれる姿がみられるようになりました。

お茶の準備やコップ洗いなどの作業提供は行えましたが、個別プログラムの提供までに至りませんでした。

入浴時間を午前・午後と設定できましたが、午前中の活動の充実化には至っていません。

個別機能訓練の強化と言える取り組みは看護師の確保が難しい問題もあり行えませんでした。

花壇やプランターに花を植え、屋外運動の際などに手入れや水やりに取り組むことができました。

（2）生産性向上・スマート介護の知識を深め取り組むことで、利用者への質の高いケアの提供や人材育成・チームケアの質の向上、働きやすい職場環境つくりを目指します。

生産性向上についての内部研修（5月）を行ないました。高齢者福祉部会の取り組みにて気付きシートの作成も行いました。（2月）その事で業務の見直しの機会につながりました。

定例の職員会議内で業務見直しは都度行えています。

また、会議の中で一人一提案の機会を設け、ボトムアップに繋がっています。

タブレットの更なる活用については進展なく次年度の課題となっています。

（3）「結テラス」「まちなかテラス」を中心とし、明照デイサービスができる取り組みで地域に根差した福祉サービスを全職員が協働して行います。また、枠にとらわれない家族会や交流活動を行います。

ご利用者が結テラスへ入所されたことで、サイボウズ（法人内情報ツール）を使用して結テラスとの情報共有を行ないました。

11月のまちなかテラスを活用した文化祭に向けて作品作りを行い、出展及び見学に行くことができました。

家族会については、夏祭りの際に開催できました。

保育園・グループホームとの合同会議（ジェネレーションミーティング）を再開しています。

月1回(第2水曜日)より、具体的な話し合いが行えており、毎月の交流の定着及び充実につながっています。

明照保育園新園舎完成により園庭を事業所内からでも見ることが出来る環境となり、常日頃から園児の様子を見学出来て交流が深まり、元気を貢えるといった利用者からの好評な意見が聞かれ良い効果が生まれています。

田中地区サロンへの参加(体操披露)を実施しています。

ボランティア依頼については、社会福祉協議会に協力いただき、新たなつながりができました。

満足度調査を1月配布 2月回収 3月集計の流れで実施できました。

(4)リスクマネジメントやBCPを実効性の高いものにするためのより具体化した訓練や教育を行い、安心安全な事業所を目指します。

避難訓練を計画通りに実施しています。映像を使用した訓練に、ご利用者の関心や興味を示されています。

利用者の緊急連絡簿を整理し更新しています。

7月から8月にかけて新型コロナウイルスの感染拡大ありましたが、対策を行いながらも事業継続が行えました。年度後期も新型コロナウイルス等の感染症の罹患される方がおられましたが、拡大までには至りませんでした。

相談支援センター明照(居宅介護支援事業所)

事業所が移転し、地域の方やまちなかテラスを利用される方々からの福祉に関する相談も徐々に増えています。なかには他施設利用中の不安や不満などの相談もありましたが、前向きな解決方法や助言等を行い対応しました。担当利用者や家族だけでなく、地域の方が相談に来て下さることは事業所の存在感を実感することができ励みになりました。

法人内の高齢部門のサービスとは、今年度も多くの課題を抱える困難なケースについて、連携や意見交換ができる積極的に協力しあい乗り越えることができました。地域に多くの事業所がある中で明照福祉会にしかない強みを感じ、必要性を改めて感じました。入居施設ができたことでその強みが今後更に生かせると思います。高齢部のサービスの質の向上のため定例会を通して、ケアマネジャーの視点で積極的に情報を伝えて行きました。今後も切磋琢磨しながら成長し合える関係を築いていきたいと思います。

重点事業の取り組み状況

(1)あらゆる関係制度において相談できる事業所

宮崎県・宮崎市介護支援専門員協会勉強会、北ブロック、佐土原他職種、佐土原地区主任ケアマネの会などは例年通り毎回参加することができ、新たに特定事業所加算要件となった研修についても参加することができました。

以前は各職員で差があった自主的な研修への参加についてもオンライン研修が増え、業務への影響が少ないことから積極的に参加ができるようになり、年間で多くの研修に参加することができました。復命報告により全体の知識の向上につなげられたと思います。

地域ケア会議見学や医療機関主催研修においてはできません。次年度へ持ち越し、参加していきたいと思います。

(2)身近な災害から大規模災害までを想定した防災情報の収集と訓練。

まちなかテラス、結テラス、サンテラス合同訓練を予定していましたが実施はできませんでした。3テラスの通常の情報交換ができていないこともあります、連携も図れているとまでは言えない状況が課題です。今年度は大きな地震が二回ありました。災害時の備えについて、系列内施設に何が備えてあるのかも不明な状況であり、訓練や情報交換の重要さを感じることとなりました。事業所内でのシミュレーション机上訓練は実施できました。今後も想定内容を変えて何度も実施し積み重ねて行くことが必要だと各自実感していました。

事業所としては利用者への連絡や安否確認について地震の体験を通じ、話し合いを行いました。サービス事業所等と重複した安否確認が利用者の負担になるのではないかとの意見もあり、確認の優先順位やサービス事業所との決め事も今後BCP内に追加するため準備を進めている段階です。

地域との連携においては、8月に地区民生委員児童委員との意見交換会で防災についての意見交換に参加

しました。地区の倉庫に保管してあるものや地区ごとの避難訓練の方法や避難場所などを知ることができ参考になりました。

8月の地震でまちなかテラスにヒビが入り、台風後は雨漏りがありました。まちなかテラスは避難場所として活用できないと思いますが、災害時に事業所が地域の役に立てることがないか全員で検討し、備蓄品の保管場所としての活用はできると思われたため、どのような備蓄品が必要かを話し合いました。徐々に備えていきたいと思います。

宮崎市避難行動要支援者個別避難計画作成受託を行ったが対象となる「要介護3の在宅の担当利用者」はほとんどおらず作成対象者がいませんでした。

(3)働き方とメンタルヘルス。

土曜、祝日、日曜日の営業も行っているため利用者及び家族との面談調整において柔軟に勤務調整を行い、サービス事業所や家族の予定に合わせて行うことができました。各自の業務においては、毎日定時で帰ることはほとんどなく残業が多い状況に変わりありませんでした。新規依頼が多く、廃止者も多いことが業務の忙しさに拍車をかけてるとも思われます。今後更に増える要介護認定高齢者への対応ができるよう簡潔な記録や書類整備において事業所全体で研鑽していくことの必要性を感じています。会社の個人携帯は休日や夜間は当番の時以外は出ないこととしていますが、出てしまう職員もいるためメリハリをつける意識を揃え、しっかり休めるよう整えていきたいと思います。

今年度は、自宅内で亡くなっていたケースが2件ありました。警察や消防との連携も必要になるため、所在不明の連絡を受けたあとは、最悪の状況を考え複数名で訪問するようにし対応を行いました。その他にも担当ケースでの困りごとや利用施設の情報において必要時に相談し、意見を交換しながら各自が抱え込んでしまわないよう各々が配慮し、協力体制を維持していくことができました。

長年進まなかった事務所内の書類整理において、保管期限の過ぎた書類の破棄をシュレッダーでコツコツと取り組みました。大半の書類が処分できましたが、まだひだまり2号館の2階に残っているため期限を確認しながら処分を進め、新たな書類が整理・保管できるよう取り組んでいきたいと思います。

(4)業務効率化・事業所経営安定

ケアプランデータ連携システムの活用には至りませんでしたが、業務効率化のためには必要性を感じているため次年度には取り入れていきたいと思います。

利用者や家族とは、電話以外にショートメールやパソコンメールを活用しています。試験的にLINEも試してみました。セキュリティ面や家族からの要望も確認しながら連絡の取りやすい方法を検討し、業務効率化へつなげていきたいと思います。MCTの活用について、利用予定者がいたことがきっかけになり、登録を行いましたが、状態変化があり活用には至りませんでした。どのような連携ツールも使いこなせるよう情報の共有や準備をしていきたいと思います。

ケアマネジメント一連書類の様式について、令和6年度報酬改定時に示された課題分析内容に合わせてアセスメント様式を見直し、項目の追加を行いました一部をチェック方式にしました。今年度はケアプランキャリアアップ講座を5名が受け、アセスメントで足りない視点やケアプラン作成、モニタリング簡素化などについて助言を受けました。

経営について、担当利用者数が要支援を含んで150件を超えることもありましたが、要介護担当が各自30名を超えることが少なく、思うように実績は伸びませんでした。新規相談は昨年と同様で月に9件ということも2回ほどでしたが、亡くなる方も多く廃止が上回る状況となり、目標月額を超える月は1度しかありませんでした。癌ターミナルの方の看取りも増えているため、R7年1月にターミナルケアマネジメント加算(400点)の届け出を行いました。今年度は届け出以降に対象者がおらず、実際の算定には至りませんでした。

結テラス利用者担当による同一敷地内減算で年間7~9万円ほどのマイナスとなっています。移動時間短縮で業務負担軽減やコスト削減にはなっていますが、系列と言う事で施設への苦情がダイレクトにケアマネに来るため、他の施設よりも施設の内情や管理状況などの細かい決め事などを把握しておく必要があり、対応に時間を要しています。施設の人手不足や確認の二度手間などを防ぐため、ケアマネジャーで対応していることもありますか線引きが曖昧となることで逆に情報が共有できていない場合もあるため、管理者とも話し合いながら役割をきちんと決めていきたいと思います

相談支援センター明照（相談支援事業所）

「地域共生社会」の実現を念頭に、利用者が住み慣れた、生活し慣れた環境で生活を継続できるように相談支援、計画作成を行い、利用者の近隣住民や民生委員などと繋がりを築き、支援を行いました。

本人の意思決定も重視しながら相談支援を行い、必要な障がい福祉サービスやインフォーマルサービスなどのマッチングを検討しながら相談支援を実施することができました。

上半期に転居希望者が続き、対象の利用者に対して「自己選択・自己決定」を尊重し、転居に伴う手続きや新生活のスタートがスムーズに行えるよう転居先の相談支援事業所などとの連絡調整、引継ぎなどを行いました。

担当利用者の家族構成で親と同居する方は多く、利用者及びその親が年を重ねていく高齢化8050のケースも増えてきています。高齢の親の死去や体調変化や認知症などで利用者本人が在宅での生活が困難になったケースについて短期入所の調整、施設入所の相談調整、利用者一人暮らし継続の支援調整を行いました。

高齢者福祉部門との連携は必須であり、今後も高齢者福祉部門と合わせて支援体制を整える事で、「地域が知っている相談場所」としての広報にもつなげていく必要があります。

重点事業の取り組み状況

（1）様々な福祉制度について相談できる相談支援事業所を目指します。

利用者のニーズに合わせた障がい福祉サービスの提案及び関係機関（基幹相談支援センター、病院、訪問看護、後見人、地域包括支援センター、行政など）と連携して支援を行い、利用者が地域の中で生活を続けて行くために近隣住民や民生委員との連携をとり、生活環境の整備、地域の理解、生活困窮者の対応（生活費の確保）後見人制度の活用などを継続して行いました。

相談支援専門員現任研修新カリキュラムの研修を受講し修了しました。また行政や基幹相談支援センターなどが企画する研修や勉強会に参加し、相談支援専門員の質の向上を図りました。

（2）身近な災害から大規模災害までを想定した防災情報の収集と訓練。

結テラス、まちなかテラス、サン・テラスとの合同の避難訓練については実施には至っておりません。今後計画し実施を行っていきます。

1月13日夜間の地震直後、事務所確認を行いました。その後、職員の状況確認を職場携帯のショートメールで行い、安全確認を行いました。大規模災害時に職員の安否確認手段の確立と参集についてBCPをもとに今後も確認をしていきたいと思います。

定期の訪問時に単身者の方を中心に災害時の避難について確認を行いました。

地震や台風の時には被害状況や安否確認など聞き取りを行いました。しかし身体障がい等のある単身者は災害発生後の避難には移動手段がない方がほとんどで、自宅にとどまらざるを得ない方が多く、災害が起きたときに在宅での生活を継続できる準備について提案を行うと共に緊急時のマニュアル作成を行い、意識づけを促していくたいと思います。

（3）業務効率化・事業所経営安定。

登録利用者数141名となりました。中には障がい福祉サービスを中断している方、障がい福祉サービス利用に繋がらない方も数名いました。

準備、検討を重ねていた、佐土原町域の相談支援事業所との共同体制「共動さどわら」を結ぶことができました。令和7年度から機能強化支援事業所として更なる支援の充実が図れるよう共同事業所と連携ていきたいと思います。

相談支援専門員現任研修を2名共に修了。研修を通して相談支援業務の振り返りと今後の支援について活かしています。

相談支援専門員の2名体制を継続し、担当ケースによってはモニタリング期間を状況に合わせた頻度にすることで健康状態や精神面を把握でき、報酬の増収につながりました。

（4）法人内や地域における役割と協力・連携。

利用者の年齢も幅広く対応しており、幼児・学童期は保育や学校との関わり、青年期は就労や福祉施設との連携、高齢期については要介護状態となれば介護保険移行へと連携も行いながら支援を行いました。事業所内で支援内容を見直し、今後に役立てることができるよう情報や意見交換、事例検討などを行なっています。

障がい児・者相談支援だけの区切りではなく福祉全般の相談に応じられる窓口としての認知度は低いと思われる。「まちなかテラス」の立地を活かして、障がい児・者も高齢者も様々な年代層のどのような相

談にも対応できるという「相談所」として認知してもらうよう、まちなかカフェなどの来訪者への広報などを継続していきます。

那珂の郷、サン・テラスへの紹介を継続しており、利用に繋げ、継続する事ができています。グループホームならの木についても引き続き紹介を行い、利用に繋がるよう広報などを継続していきます。

佐土原多職種連絡会への参加を継続しています。他事業所の介護支援専門員などから、障がい福祉サービス等についての相談を受けることが数件ありました。

明照ヘルパーステーション

利用者の望む生活が少しでも長く続けられるように、事業所全体で取り組みを行ってきました。

【また来るね】と笑顔であいさつした方に、二度と会えなくなってしまった出来事もあり、改めて日々のケアの大切さやお一人おひとりの人生に関わらせて頂く事の、この仕事ならではの重みを感じた1年でもありました。令和6年度介護報酬改定は、自宅を訪問している小規模な訪問介護事業所にとって大変厳しい改正となりました。全国的に大きな報酬減をもたらし、閉鎖に至った事業所も増加している状況があります。厳しい状況に置かれている事に変わりはありませんが、地域の中の様々なニーズに対応できる事業所でありたいと思います。来年度は、国による支援策の情報などをスムーズに把握し、事業所運営にいかせるようにしていきたいと思います。

- ・利用者のやりたい事の実現に関して1事例取り組む事ができました。
- ・新たな有償の枠組み「ちょっとプラス」の新設を目指します。

来年度も、利用者の望む生活が少しでも長く続けられるよう、寄り添った支援が出来る事業所の実現を目指します。

重点事業の取り組み状況

(1) 住み慣れた自宅での生活支援から看取りまで、様々な支援に対応できる事業所をめざします。

年間計画をベースに研修を実施していく中で、その時々の課題に応じた研修を実施する事ができました。

ICTの活用については、MICIT(宮崎市郡在宅医療介護連携システム)に登録実施、医療関係の居宅支援事業所や訪問看護事業所との横のつながりを構築し、ターミナルケア時のきめ細かい支援につなげる事ができました。を取得する事で、全体的なレベルアップ、介護の質の向上を図ります。

事業所独自の取り組みとして、利用者のやりたい事の実現を掲げ今年度は(ヘルパーさんとお茶会がしたい)を実現する事が出来ました。来年度もお一人おひとりに寄り添った支援を行う中でやりたい事の実現をかなえていきたいと思っています。

利用者のゴミ出し支援にて地域の方と連携を図る事ができました。来年度も引き続き地域の方と連携を図り利用者さんの支援を行っていきたいと思います。

(2) 緊急時に慌てずに対応出来るように日頃からの準備を行っていきます。

B C Pについては定例会時に研修を実施。予告なしでの災害伝言ダイヤルの活用についても訓練を実施する事ができました。

災害時には、ライフラインについての情報を全職員で共有実施。他サービスやご家族と連携生活に不自由が生じている利用者の把握や臨機応変な対応を実施する事が出来ました。

感染症については、定例会時に研修の実施。引き続き感染対策と体調変化の早期発見ができるように支援を行っていきます。

(3) 経営の安定と働きやすい職場づくりを目指します。

報酬改定により、様々な加算が新設されました。現状算定条件が難しくハードルが高い加算が多い状況でしたが要件などの変更があった際対応出来るようにしていきたいと思います。

障がい部門については、宮崎市の地域支援事業の外出介護の新規事業申請を実施。

必要な方に必要と支援が提供できるように事業をすすめています。

専門性の高い身体介護の受け入れを実施しています。生活援助のみの方について一緒にする事が可能な方については身体介護の共に行う家事の提案を行い、ご本人の望む生活の実現に向けた支援を実施する事ができました。

訪問ルートの見直しについて、効率化だけにこだわらず相性も加味しながら見直しを行いました。

新規ヘルパーさんの採用についての課題を事業所全体で共有、来年度こそ採用を目指します。

インスタグラムについては勉強会に参加、今後活用をすすめています。

職員それぞれにとって働きやすい環境づくりを目指し、随時同行訪問を実施。週に1回の利用者さんでも複数担当できるヘルパーがいる事でヘルパーの抱え込み防止につながる為、今後も引き続き同行訪問を行っていきます。

有償訪問については、見直し案と新しいサービス【ちょこっとプラス】についての導入の検討を実施しました。介護保険サービスと併用する事で利用者さんが安心して生活できるサービスとなるように検討をすすめています。

グループホーム明照

社会情勢の急激な変化に対して介護保険も改正されてきていますがグループホーム明照もそれに伴い更なる順応していく事を求められていた部分がありました。特に大きな変化としては平成28年10月から事業展開していた認知症対応型通所介護(共用型)のサービスを令和6年7月より人財不足や合理的な収益化を考えた上で休止し認知症型共同生活介護サービスに専念していく状況になりました。人財に関しては職員の入れ替わり(入職・異動・退職)が多くある中で事業所のサービスの質を担保していくべきだと考え育成を行っていましたがそれが職員の負担にも繋がっていたようにありました。まずは職員が定着する事が優先されるミッションだと考えています。そのためにはまずは働きやすい環境の整備や更なるサービスの合理化が必要です。今現在新たな職員の存在もありますのでゆっくり時間をかけながら育成を行っていきます。そして更に職員同士で助け合う事以外に成長を喜び合える育成指導を行う事でチームのレベルアップを目指していきます。また、職員の異動について結テラスとの連携強化を図りました。今年度は数名の結テラスへの異動がありました。今後は異動以外にも勤務の応援体制強化を目指していきたいと考えます。また、応援体制以外にも施設(グループホーム・有料老人ホーム)の求められている機能や役割十分に果たすためには利用者の状態に応じたサービス事業の選択が円滑に出来る環境を整備していく必要があります。そして、同入居施設以外に同高齢者部門として部会を中心にコンプライアンスに係るBCP(自然災害・感染症)や高齢者虐待防止の研修や訓練を行う事が出来ました。しかし、今年度も自然災害(南海トラフ地震を訪仏させるような地震)や感染症(インフルエンザのクラスターの発生)があり利用者・職員の生命や生活を脅かす経験があり既存のBCPでは不足している部分を痛感しています。今後はコンプライアンスを厳守するだけではなく実用的な細かな部分までBCPの整備が必要です。そのため、今後は可視化し即実行にシフトする意識を高く持ち更なる訓練や研修を通じてBCPの強化に努めていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) グループホーム(認知症対応型共同生活介護)としての目的を全職員が理解し地域や家族との繋がりを持ち自分らしい生活が送れるように支援を行っていきます。

全利用者往診型診療と契約を行っています。今年度後半から新たな訪問看護ステーションと契約を行っています1週間(以前は2週間)周期での健康管理を実施しています。看取りに関しては初めての経験ではありましたが末期癌の看取りを経験しました。

昨年度と比較してインシデント件数が少なくアクシデント件数が多い状況が見られました。会議を通じて介護方法や安全な環境の整備について改善を行っていますが介護事故に対する再発防止策が中心です。求められているのは危険な環境や介助に啓発的に気づき介護事故を予防する事だと考えます。本来のインシデント及びヒヤリハットの目的を果たしていない状況が多く見られていました。

年間計画に基づいて家族合同行事・家族会・運営推進会議を実施しました。家族会では家族同士の交流を図り施設内での要望を聴取しています。(家族としては施設に対して感謝される気持ちが強くいつも協力的な関係が構築できています。)運営推進会議は法定回数に基づいて開催しました。参加者も多く協力的に行えました。

昨年度と比較して行事や交流を積極的に図り実際に行事や交流を利用者に楽しむ機会が増えました。特に今年度は地域密着型施設としての機能を発揮できるように地域ボランティアとの交流や活動が増えました。また、その出会いを大切にして定期的な交流を行い「顔馴染み」を拡大している状況がありました。

(2) 介護理念に基づいた目指すべき職員になるために意識や知識や技術の研鑽に努めていきます。

会議を通じて内部研修を企画・実施しました。今年度は控えていた外部研修にも積極的に参加し認知症実践者研修の資格も取得した。また、同サービスとの連携強化や情報共有を目的にグループホーム連絡協

議会への参加や全国グループホーム大会へ参加し各職員で自己の研鑽に努めることができました。取得した資格や情報を事業所の経営や運営に活かす事が今後の課題だと考えます。

国家資格取得に対する専門性の必要性について意識が不足している部分がありました。受験をチャレンジする意識を高められるように指導を行っていく必要があります。

認知症実践者資格取得者を中心に研修を展開しました。研修内容では資格所得で必要な実習を中心に企画しました。座学だけでなく実践を通じてセンター方式を活用し認知症ケアの充実を可視化し全職員で共有することに繋がりました。

ケアのプロセスとして課題に対するプランニングは行えていますが課題に着目しすぎていることで利用者本人の得意な事や個人として特徴を活かした支援が不足していると考えています。また、現状だけではなく将来的に予測される課題に対して重度化進行予防支援に取り組む機会が少なく支援自体が利用者の状態に対して後手になりがちなサービスであった部分がありました。

(3)介護保険制度改革にて柔軟に対応出来るように体制・環境の整備を行っていきます。

コンプライアンス基づいたBCPの研修や訓練は行えているものの実践的には具体性がなく不足している計画内容が見られていました。今後は不足している部分に対して訓練を通じて早急に整備していく必要があります。また、今年度は地震や感染症クラスターの発生もあり災害やクラスターの発生は予測が出来ない為早期の整備構築が求められます。

宮崎ホームケアクリニック・江藤歯科との往診型診療との連携強化を図っています。それぞれの専門医としての指示や指導を仰ぎながら利用者の健康に努めています。また、看取り期や重篤者の特別指示に関しては業務委託している訪問看護との連携が円滑に行えました。

部会を中心に合同での組織的に研修を実施しています。そして事業所へ持ちかえりその取り組み事態を構築している状況です。

新たな加算の取得の推進や体制の整備は行えていません。しかしながら今年度グループホーム大会へ参加した際に他事業所は積極的に加算の算定やそれに伴う準備を行っていて今後は参考にして加算の取得を目指していきます。

(4)同入居施設(結テラス)との連携強化を積極的に図りグループホーム(認知症対応型共同生活介護)としての機能や特性を最大限にいかせる支援を行っていきます。

実際に入居判定会は共同で行っていません。しかし依然と比較すると研修・職員応援等の調整について連携の強化が図れてきています。また、外部から入居の問い合わせがある中で結テラスを案内させていたいたいケースがあります。また、2つの施設の機能と役割は異なり利用者・家族のニーズに応じて選択を円滑に行える体制構築を今後行っていく必要性があります。

今年度は結テラスへの派遣体制職員の協力の機会を増やす事が出来ました。事業所職員の定着を行う事が結テラスへマンパワーの充足に繋がると考えます。

環境の協力を仰ぎながら共同で研修を実施しました。課題は入居施設である為に全員の参加が難しい状況があり今後も計画的に研修を実施する事で全職員が研修で学べる機会を構築していきます。

ひだまりデイサービスセンター

近年、町内にも民家改装の小規模事業所が増えており、事業所の特色づくりが課題と感じていましたが、限られた環境と人員では、他にない新たな取り組みを始めてみることも難しく、まずは活動の見直し、環境改善などの基礎的な部分に重点を置き、必要な改善を行ってきました。職員間の協力や活発な意見交換が行えるようになつたことで、利用者の不調への初期対応、活動内容の充実、ご利用者の生活意欲や雰囲気にも変化がみられないと感じています。新年度はご利用者の楽しみや目的が事業所の特色と重なるよう、活動の主軸となるものを考え方を取り組んでいきたいと考えています。職員が協働し、ご利用者と一緒に楽しめる活動を日々提案できる雰囲気を大切にしながら、職員の働く環境やご利用者が楽しく過ごしやすい環境を整え、離職予防と経営安定につなげていきます。

重点事業の取り組み状況

(1)住み慣れた自宅や地域で生活が継続できるように体調管理、身体機能の維持、ご家族のレスパイトケアに努めます。

事業所への移動販売（とくし丸）を依頼し、定期的な買い物の機会を作ったことで、買い物の不便を感じていた方への支援に繋がっています。自宅での食品管理が難しくなっていた方へも職員が介入しながら買い物内容や自宅の食料品の在庫状況も一緒に確認する機会が増え、自宅での食事支援に繋げることが出来ています。体調面では、コロナ感染症の罹患者はありましたが、早期に対応することで大きな拡大には至らず、罹患者も早期に利用再開していただくことが出来ました。また、個別機能訓練では、簡単な運動器具等を用い、個別の課題に特化した取り組み内容を盛り込むことで身体機能の維持や運動意欲の向上につなげることが出来ています。また、他通所事業所で受け入れ困難になった方の相談にも応じ、職員間で協議を重ね、ご利用者の心身の安定、利用の定着につなげることが出来ました。ご家族も安心して在宅生活を共に支援してくださっています。

（2）満足していただける活動や行事を提供し楽しみを持って利用していただきます。

各職員がレクリエーションや制作活動など各活動に積極的にかかわり、新たな提案をしながら内容の充実を図ってきました。制作活動の過程でご利用者同士で話し合ったり工夫したりされる姿も増え、新しいことに挑戦する楽しみにもつながっていると感じています。また、ご利用者の体調や天候にも柔軟に対応しながら、屋外行事にも取り組むことが出来ています。

（3）IT・ITCの導入検討を行い今後の人材不足に備えます。

タブレットを使用した記録の充実に取り組み、次年度から通所介護記録のペーパーレス化が出来るよう、目標を持って取り組みました。メリットを理解し、予定通り新年度から移行できるよう準備を終えることが出来ています。また、職員間の連絡手段としてビジネスLINE（LINEワークス）を導入し、必要に応じたスケジュールの共有や非常時の安否確認が行えるようにしています。

（4）地域共生社会の構築の為地域の方々との交流を行います。

感染症の不安もあり、なかなかご利用者との積極的な交流には至りませんでしたが、季節行事で作った焼き芋や餅、スイカなどを近隣の方々におすそ分けするなどしながら、事業所の様子を伝え、まずは職員と近所の方々のつながりの機会を増やすよう努めました。運営推進会議も予定通り2回実施し、地区の方や利用者家族にも声をかけ事業所の事を知っていただく機会としています。

（5）身近にある震災や火災に備え定期的な訓練と器具点検を行います。

ホールや相談室内のレイアウト変更や物品の整理を進め、環境改善にとりくみました。また、トラッキン グ火災に繋がらないよう、定期的なコンセント類の確認も行いました。地震や浸水での一時的な避難や孤立を想定し、水と軽食の確保を行っています。またそれが各家庭から避難所などへ避難されることを想定して、災害対策用品として市販されている食品の試食や簡易トイレの紹介を行い、体験していただくことで備えの大切さを伝える機会を設けました。今後はどのようなタイミングで地震に遭遇するか分からないことを理解し、各職員が危機意識をもち、少しでも万全な準備に近づけるよう考えていきたいと思います。

ディサービスセンターひだまり2号館

令和6年末には事業所内でのコロナ感染があり、しばらく利用を自粛されたり、治療により長いお休みを余儀なくされた方も複数おられ、そのことにより生活レベルの低下につながってしまった方もおられました。感染症の扱いが第五類になったとはいえ、感染状況によって利用の自粛を選択される方が多かったことを考えれば、風邪やインフルエンザよりもさらに緊張感をもって対応すべき感染症として今後も体調管理、予防を徹底していく必要があると感じました。しかしながら楽しみある生活を求め、サービス内容への期待にも応えていかなくてはならないと自覚し、外出行事にも積極的に取り組んできました。まだ地域との交流行事やご家族を招いての交流行事の実施には至らず、今後の課題と考えています。ご利用者の年齢層も幅広くなってきており、今後も各職員が意見を出し合いながら魅力ある事業所づくりを行い経営安定に努めていきたいと考えますが、その活力が引き出せるような労働環境改善も行っていかなくてはならないことと考えます。課題解決、業務改善に向けてコミュニケーションを図りながら、令和7年度も元気な事業所づくりを目指し、職員体制、経営を安定させていきたいと考えます。

重点事業の取り組み状況

(1) ご利用者が自宅で楽しみのある生活が送れるよう支援していきます。

感染症罹患後に心身機能の低下がみられた方もおられましたが、ご自宅の生活状況を踏まえた機能訓練や四季を感じる行事の実施により、生活の中の楽しみとなる支援を行うことが出来ました。

(2) 地域の方との結びつきを大切にし、地域に必要とされる事業所になれるよう努めていきます。

地域の方を招いての交流行事の実施は感染症の時期であり実施できませんでしたが、学生ボランティアの依頼があり、中学生のボランティア活動受け入れを行なうことが出来ました。年間計画にある保育園児との交流機会に加え、若い世代とのふれあいの機会を持てたことはとても刺激になっていたようでした。

(3) ご利用者の状態を把握し、職員が同じレベルで適切なケア・質の高いサービスができるよう努めます。

サイボウズを活用した情報共有で体調変化や支援内容の随時の見直しにも共通認識で対応することが出来ました。ご利用者の状態変化や病状悪化は常に見受けられるため、今後も職員それぞれが専門職である意識をもち、観察力や支援方法についてもスキルアップを図っていくように努めます。またご家族にも適切な報告、情報共有がスムーズに行っていけるよう、継続して信頼関係の構築を行なっていきます。

(4) ICTの活用を行い、職員の働く場の環境改善、業務改善（負担軽減）について積極的に取り組みます。

iPadを活用した連絡帳の記入、集団体操や脳トレの活動にユーチューブ動画も積極的に取り入れることで、業務時間中に多少の事務時間の確保が行えるようになっています。今後も業務の中で負担となっていることを抽出し、代替えの手段などを考えながら、活動の質を維持しながら、業務改善が行えるように継続した取り組みを行なっていきます。

(5) 定期的に防災訓練やBCPの見直しを行い、南海トラフ地震などの非常時に備え万全な体制をつくります。

定期的な訓練は実施できましたが、今年度は送迎後に大きな地震もあり、実際にどのような場面で遭遇したら、どのように行動すべきかを考える機会になりました。今後は場面想定を変えながら机上訓練を行う事や、実際に車を使って避難するなどさらに一步進んだ備えを考えなくてはいけないと感じています。避難時の水、食料などの備蓄品の内容や持ち出すことを考えた検討も行い備えを強化していきたいと考えます。

デイサービスセンター結テラス

結テラスが開所し2年が経過しました。住宅型の入居者に伴いデイサービスの利用者数も増加してきました。しかしながら、利用者に満足していただける魅力つくりや特色つくりは発展途上段階であるため、日々職員と意見交換し向上心をもっていきます。また、職員不足や感染症のリスクにより、高齢・保育施設との交流や屋外での活動などの制限をせざるをえない状況もありましたが、感染症蔓延防止対策委員会やBCPを活かしながら、安心・安全で満足できる活動を提供していきます。

結テラスは、西佐土原地区中心部に立地しております。地域活性を目的に利用者と地域の方々が交流できる機会を増やし地域に根ざした、地域に必要とされる事業所作りを行なってまいりました。次年度は外出する機会、地域住民と交流する機会をより多く設けていきます。

令和6年度も職員不足や感染症のリスクを理由に、新たな取り組みにまだ積極的に行なうことができない部分もありましたが、令和7年度は、常に向上心をもって行動し、地域からのデイサービスの受け入れ開始など新たな事にも挑戦し魅力のある事業所を目指し経営の安定を図ります。

重点事業の取り組み状況

(1) 今のレベルを維持しながら、毎日が充実するような活動を提供します。

諸活動に関しては職員間で意見交換や行事の提案を行うことでマンネリ化の予防は出来ている。個々に応じた目的があり意義のある日課に関しては現在の所意識は低く魅力づくりが出来ていないため、分析力を高め、バリエーションを高めて活動にとりいれていくたい。

数名の利用者がコロナに感染し数日デイの利用が制限された。しかしながらそのような状況がありながらも外出行事や外食など行い季節感を感じることができた。

機能訓練や集団体操を毎日行い、加齢により低下しつつある筋力の維持、向上を目指している。それでも身体機能の低下があるため、転倒の予防のため移動補助具の検討をその都度行っている。

(2) 各種委員会を開催し、共通認識で対策を講じていきます。

感染症予防委員会では意見交換しながら感染症に関する物品の購入などの備蓄を行っている。備蓄があったことで先日のコロナ感染の際は不足物がほとんどなく蔓延も防止できた。

身体拘束に関しては職員全員が意識を高め職員会議内でも協議を行っている。現在認知症を患っている利用者はおられるが職員の支援により身体拘束は必要ない状態である。

BCPは定期的に研修や机上訓練などを行い、非常災害や感染症などの意識を高めることができた。

(3) 職員間の連携、連帯感を強くし、職員の定着を目指します。

今年度は新規職員に関しての指導が重点事項であったため、サイボウズ内でフォルダを作成しキャリアに応じた教育を行った。その中でも指導者が統一したケアを指導できているかを職員会議内で確認し合い、指導を受ける側が困惑しないよう心がけた。

職員間のコミュニケーションはサイボウズやグループラインを活用し業務の申し送り等を行っているが、情報共有がうまくいかないことも見られた。

(4) ICT化を進め、業務の効率化を図ります。

タブレットの活用により記録の簡素化やバイタル測定の効率化が行えている。バイタル測定を一括記録出来ることで利用者の受診の際にバイタル値をプリントアウトしご家族に提供できている。

(5) 佐土原地域の相談処としても機能していくよう、地域との関わりを増やしていきます。

自治会への加入や回覧板の活用は出来ていない。

明照福祉会文化祭を開催によりデイ利用中に利用者が制作した制作物の展示を行い、活動の一環として他事業所の展示物の見学にも足を運んだ。

住宅型有料老人ホーム結テラス

令和6年度は、住宅型結テラスの建設費等借入金が元本分を含まれた返済額になるため、45名満床を目指に事業を行ってきました。新規の依頼は定期的に上がっており、2階は満床となりましたが、人材の確保が進んでいない事で事故リスクが高まり、1階の数部屋が埋めきれず現在も満床に至っていない状況です。

感染症の懸念もあり時期により面会や外出の制限を設け、期間を限定し対面での面会や外出を許可してきました。制限時期はガラス越しでの面会やオンライン面会を実施し入居者とご家族の距離が疎遠にならないよう柔軟に対応しました。SNSでの情報発信の提案もありましたが、肖像権の件もあり取り組めていない状況です。しかしながら、期間を限定してはいますが面会や外出を許可している施設が少ないとのこと、結テラスで良かったとの声も少なくはありません。完全に開けた施設にはほど遠いかもしれません、感染症対策を講じながら今年度の取り組みを踏まえ開放的な施設を目指します。

入居者に関してはデイサービスにて外出行事や外食にお連れし、気分転換や季節を感じる事ができるよう定期的に計画しています。入居者数が45名に手が届く状況になり、ヒヤリハットや軽微な事故が増加しているため職員全員ワンチームで事故ゼロを目指します。

重点事業の取り組み状況

(1)新しい環境にも慣れられ、ご利用者の生活特性も見えるようになってきました。居室内の環境を整え、安全に快適な生活が続けられるよう支援を行います。

見守り機器（ヒトメク）は夜勤者の業務軽減、入居者の事故防止に役立っているが転倒事故は毎月のように起きている。見守り機器（ヒトメク）の映像を再確認し、職員会議などの場で細かく行動を分析し、福祉用具の導入を検討したりし事故防止していきたい。また、居室担当制により消耗品などをご家族に連絡し購入をお願いしているが、日々在庫チェック出来ていない事で施設から貸出しこともあるので、消耗品担当、環境整備担当など分野ごとに担当する事も案の一つと考えています。

職員会議内で定期的に高齢者虐待防止対策委員会・身体拘束適正化委員会・感染症蔓延防止対策委員会を定期開催し、施設内で適切な支援が行えているかを振り返り、職員同士で支援内容を確認し合いながら、

入居者の尊厳を守り、安全安心を届けることが出来ています。

(2) 体調変化時の対応、看取り対応において、ご利用者、ご家族共に安心感がもてるよう、医療との連携、ご家族や関係事業所との連携を十分に行っていきます。

定期的に健康観察を行い、体調に変化が見られるときは、かかりつけ医と連携を取り状態に適した対応が行えていますが、患われている疾患の悪化により急変し入院するケースがたびたびあり、場合によっては施設に帰館出来ない方もおられた。早期に体調の異常を発見し受診できれば長期的な入院や退去を防ぐことができるケースもあった。

看取りも数件行っており、訪問看護と担当医と情報を共有し、必要な支援を行なながら、家族との面会を優遇しながら最期を看取る事が出来ました。

(3) ICTの活用で日常の変化に気づき、健康管理が行える仕組みづくりを行います。

タブレット活用により間接業務の簡素化や、重複した記録の廃止により職員の負担軽減に繋がっている。職員によっては苦手意識もあるため全職員で確認を行っている。タブレットに記録した内容は、病院受診時のデータ提供にも役立つことが出来た。

(4) 感染症の予防対策を取りながら、少しずつ開放的な生活の実現を目指します。

新型コロナが5類移行となり結テラスでは徐々に面会、外出の緩和を行い、期間を設け許可を出すことができた。数名ではあったがご家族と故郷を訪れたり外食したりし非日常から日常を感じる事ができた。

結テラスでは初めて、コロナ感染症の施設感染が見られ、職員4名入居者12名が感染した。やはり病気を抱えている入居者は重症化しやすく、入院される入居者も見られたが、対応が早かったことにより、回復も見込まれ早期退院することが出来た。今回羅漢したコロナ感染症を職員会議で振り返り、同様の事が起きた場合、迅速に感染予防が出来るよう確認した。

定期的に感染症蔓延防止対策委員会での意見交換を行い、感染対策用の備蓄品の購入検討を行っている

(5) 地域の方々と一緒に”佐土原のまちの施設“の充実を目指します。

施設の食堂や廊下などの共有スペースを地域の方がパートタイマーとして担っていただくことで職員の業務軽減に繋がっている。また、地域の方の関りにより入居者も安心して生活することが出来、地域の動向や懐かしみのある会話を交わすことも出来ている。

(6) 地域とのつながりを大切にします。

今年度は佐土原夏祭りに参加し地域の方々と交流することができた。感染症の心配はあったが入居者と地域との関りを持つことが出来喜ばれていた。

障がい者福祉部門 令和6年度事業報告

(目標、基本方針に対する評価及び取組状況)

目標

「ワクワク！をキラキラに！」～ココでワクワクをもったご利用者様がキラキラになる～

それぞれの事業を利用されているご利用者様がキラキラした生活を送れることを目標に取り組みました。

今年度はみやざき中央支援学校から2名、中途で2名の方が那珂の郷に来られています。サン・テラスは7名の方がご利用されています。ならの木は4名の方が入居されています。

相談支援は140名の登録となっています。

那珂の郷（サン・テラス）ならの木の定員を満たすことができていません。募集案内等行い、年度後半に見学者、体験のご利用あり2月に通所の方で1名契約しています。いずれの事業所もご利用者の確保が急務となっています。

施設は工賃ありの事業所として、日々の活動をお仕事としているご利用者に毎月の工賃をお支払いしています。ご利用者が取り組まれた活動に対して、その工賃額が高いほど喜び（自立生活）にもつながることが報酬算定にも反映されています。

年度途中からでしたが、まちなかカフェの充実に向けて取り組みました。合わせて呼び水として、こども服のリユース事業を児童福祉部門の協力（始めると全部門からなんらかのご協力を頂きました）も開始できています。

施設一体的に取り組むようにしていますが、多機能面での事業所の性質（制度）もあります。スタッフの制度理解も求められますが、限定的範囲となっています。また、サービス管理責任者や相談支援専門員の確保（実務経験を積んでいく体制）、共同生活援助（グループホーム）のスタッフ配置（問い合わせ等で夜間の配置状況や精神科系の退院後の受け入れ先を探している場合があり、生活支援員の配置の度合いをあげていくことが必要なケースもあり現状では対応できていない）に対応していくことが課題です。

今後の対策として、利用者の受け入れと利用率の向上を急務として、現状の支援体制の再構築をしていきます。那珂の郷（サン・テラス）の必要な人員確保も必要ですが、利用時間（生活介護に対応）、送迎の体制、生産活動の向上と那珂の郷、サン・テラスの連動性（例：サツマイモ生産と販売等）を重視していきます。

B型の基本報酬をあげていきます。更なる工賃向上には生産活動収入の向上が不可欠です。生産活動の強化とご利用者が関わる度合いを高めていきます。

支給量を十分に利用されていないご利用者もあり、利用率をあげていく必要があります。ご利用者の状況、ご要望に応える支援で利用率の向上につなげます。

就労移行のご利用者がいない状況になります。就労移行事業を休止して、職員体制を整理します。

食材費、燃料費等の高騰がとまらない状況が続いています。米の生産量は例年法人内の食事提供量には及んでいません。法人内での消費量を満たす策（近隣の耕作地を借りる等）を検討していきます。また、バスの使用を検討し、免許保持者の減少、燃料費の抑制の対策をします。

その他、検討できる削減策を実行していきます。

相談支援は、受入数を増やすことでの収入増を図ってきましたが、佐土原地区の相談事業所と共同連携体制をとり算定をあげていきます。

また、明照ヘルパーステーションの方で宮崎市地域生活事業の外出介護を申請していきます。

今年度の新正職研修の取り組みで実践できそうな取り組みを実践に向けて検討します。

次年度からのテーマ別委員会でテーマごとの部門の運営体制を構築します。

基本方針

1 制度改正等に対応するため将来を視野に入れた取り組みを行います。

食事提供加算や生活介護の利用時間の算定に必要な整備等を行いました。B型の平均工賃の目標額の算定をあげることができるよう取り組みました。

BCP等必要な整備を進行しています。

2 どのような状況においても事業を継続できるよう安心安全なサービスを提供します。地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にした事業を展開します。

自然災害発生を振り返り部門での方針を検討しています。BCPの作成と訓練を実施しました。課題を補完できる検討も必要なのでテーマ別委員会等でも反映できる体制を目指しました。

3 各地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にした事業を展開します。

まちなかカフェの稼働や地区の清掃、畦道管理等を通して実施しています。配食サービスからの、地域の要請依頼に対応できるよう協力しました。

4 各事業が質の高いサービス提供に努め、それぞれの事業機能や特色をもってご利用者様の個性を活かした支援をします。

ご利用者の特性に応じた支援で各事業取り組みました。

5 各事業がサービス機能や特色を活かし、関係機関とのネットワークを構築し「地域が知っている部門」を目指します。

各機関との連携は継続できるよう努めました。後見人等利用者個人の制度付与の状況も増えており本人を中心としたネットワークが構築できています。

6 サービスの質の向上のためICT、AI等の先端技術の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

設備環境準備等、整いつつあります。

Wi-Fiの使用ができるようになればサービスの質の向上に繋がります。

7 障がい福祉部門として法人の運営にも繋がる組織基盤の強化を図ります。

サン・テラス周辺事業所との関係や給食事業（配食サービス含む）は他部門との連携が必要で法人の運営にも直結した事業です。既存の連携方法を見直しながら強化できるように継続していきます。結テラスご利用者の洗濯・清掃や子ども服のリユース等も他部門との連携、協力を得ながら強化していきます。

那珂の郷

多機能型事業所として各事業所の機能を活かしたプログラムで活動、生産活動、トレーニング等の提供を行い利用者が充実していただけよう取り組みました。

今年度の新規利用者は2名、中途からの利用者2名、生活介護に移行が2名、サン・テラスの就労継続支援B型に移行が3名、合計56名のご利用者の特性や目標に応じた支援が行えるよう職員間で連携を図る事に心がけご利用者が安心、安全に利用できるようサービス提供に努めました。

また、落ち着いて活動や作業に取り組めるように環境に配慮し作業の状況を確認しながら作業意欲の向上に努めました。新しい作業へのチャレンジも行い、工賃向上を目指しました。B型事業所は、基本報酬算定に影響してくるので、工賃向上を目指し職員間でお互いの作業の状況の確認や方向性を統一し、ご利用者の作業意欲を高めています。

利用者の支援では、相談支援事業所や関係機関とも連携して情報を共有しています。また、就労では花壇整備や施設外での環境整備等地域での活動を行いました。

利用者に対して安心しての利用やスキルアップ、利用者に寄り添った支援が出来ていますが、一つ一つの支援が、利用者の人生を支援していることを理解し、支援の目標達成に向けて職員全員が理解して取り組むことが必要です。

今後は現事業の運営の質的強化を図ることを継続していく、制度改正等福祉の動向にも注視し職員一人一人が専門性の向上に努め目標達成の質的な幅を広げていけるよう努めています。

重点事業の取り組み状況

(1)「私(利用者)たちのことを知ってほしい」のサポート(個別に応じた支援計画の作成)

各事業所の機能と専門性を踏まえ、ご利用者の個性に応じた個別支援計画を作成し支援を行いました。

利用者の能力や個性、ニーズに沿った個別支援計画を作成し実戦していきながら振り返りを行い次のステップに繋げ支援を行いました。

環境を整え作業に応じた環境を作り集中して取り組めるよう支援を行いました。

活動では利用者がタブレットで検索するなど有効に活用し活動提供に努めました。

(2)「安心して暮らしたい」のサポート(生産活動の充実と工賃アップの推進)

受注で新たな受注先からの仕事の定着に取り組みました。作業環境に対してもその作業に特化した環境を整えて取り組みました。農業のほうでは、順調に生産できました。お米の価格高騰により在庫確保のため販売を制限して行いました。また、農業日誌を見直しながら収穫時期等計画に沿って進めていくよう努めました。販売会にも参加しさをりや手芸品の販売に努めました。

就労は、一日を通して働き体力をつけながら環境整備や石鹼作業を実施しました。また、ピッキングや清掃、書き方等、様々な就労に必要なプログラムを提供しました。

生活介護は個別においての支援方法の検討や実践を行いながらスマールステップでの課題を提供しました。運動や創作、季節に応じた野菜作りを行い四季が感じられるよう取り組みました。

(3)「見守られている安心」のサポート(関係機関との連携の充実)

相談支援事業所や支援学校等関係機関とは実習や見学、担当者会議を行い連携に努めました。また、就労センター等とも連携を図り販売会等に参加しました。

相談支援、ならの木、サン・テラスと連携し情報等の共有や生活の場から作業場所での支援など協力して取り組みました。

支援学校の実習受け入れを行い1名令和7年度那珂の郷の利用を希望されています。

(4)「みんなの地域とは...」の追求(地域への貢献)

地域の祭りや矯正展、セルフ等の販売会に参加しました。

まちなかテラスを利用し子供服のリユース販売を行いました。それに伴い法人内の保育園にも子供服の協力を得ました。また、サン・テラスでは結テラスご利用者の洗濯や居室の清掃を行い利用者の作業幅を広げました。

まちなかカフェをオープンし地域の交流の場として稼働しながら利用者の作業幅も広がりました。

(5)「知識とアイデアで取り組む」(職員研修の充実)

職員が何らか1つは外部の研修を受けることができるよう計画して取り組みました。

虐待防止、権利擁護研修に1名参加し部門での研修を実施しました。サービス向上検討会では会議や研修を行いサービスの向上に努めました。

強度行動障害研修基礎研修1名、実践研修1名受講しました。

制度改正により書式等の変更を行い職員間で共有しました。

(6)「もしも...の準備」(事業継続計画(BCP))

事業継続計画を基に研修や机上訓練を実施しました。

必要に応じて担当者で集まり研修や訓練の検討を行い共有しました。

感染症及びまん延防止のための会議で検討し研修や訓練の中で意識向上を図りました。

事業別の個別の報告は、以下のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労継続支援B型事業

今年度サン・テラスに新規利用で3名、中途からの利用者1名合計30名で充実した生活を送れるように支援してきました。

日々の作業においても本人の意見を尊重できるよう選択できる作業内容等を多くし体調ややりたいことを重視できるよう心掛け支援してきました。本人の立てた目標に向かって行動できるように声掛けや補助具の製作や使用、やり方の工夫や場所の確保など工夫しそれぞれの満足感に繋げられたと思います。地域の販売会やまちなかテラスでの販売などで地域の方や家族の方とも繋がれた年になったと思います。しかし工賃向上に向けた策を継続するには職員の指導などこれからの方針など検討していき工賃向上に努めていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) サービス力アップ

新しい受注等の作業や製作を増やし得意な事好きな事を選択して取り組むことができるようになりました。

利用者の個性に合わせスキルアップの目標やチャレンジするチャンスを増やし意欲向上に努めました。

サービス提供票を活用し家族との連絡を密にしてニーズや思いをくめるようにしました。利用者一人一人について、職員間で情報を共有し、統一した質の高い支援が行えるよう努めています。

家族からの相談や要望に対して、真摯に対応しました。今後は、利用者の将来や社会参加にも意識した関わりを行い多様なニーズに対応します。

研修に積極的に参加して日々の活動や環境作りに取り込めるようにしました。

(2) 工賃向上

受注作業が滞った時にもその他の収入に繋がるように利用者ができることが増えるようになりました。

農耕の専門的な知識はありませんが、調べながら確認し進めています。サン・テラス職員の協力も得ながら計画に沿った生産を目指しています。作業内容や取り組みなどは前年の書類などで確認しながら工程が遅れないようにしました。

新たな受注作業には積極的に対応して工賃向上に努めました。

(3) 繋がる家族、地域、世界

地域の行事での販売会では作業風景の写真等で商品のチラシを作り体験などをしてもらい施設紹介にもつながり売り上げにも貢献出来ました。

新規の販売所委託などの開拓を行い那珂の郷ブランドを発信することが出来ました。

結テラス、まちなかテラスの作業はサン・テラスの利用者で取り組みました。

利用者が地域で安心して生活出来る様に、各機関や家族と連携しました。

(4) 健康に穩やかに過ごす

毎月バイタル測定を実施し定期受診の結果報告や体調不良の訴えにはいち早く気付けるようにコミュニケーションを強化しました。

精神的な不安定や体調不良の様子を家族や関係機関と連絡を密にして服薬等に対応しました。

利用者と一緒に意識向上に努め清掃活動など注意喚起、感染予防に努めました。

(5) リスクマネジメント

BCP研修を実施し、実際に大きな地震が起きたこともありそれに伴う施設内でのその時の判断や利用者の安全確保など職員同士の周知を行いました。

送迎時での危険個所や個別対応の安全対策を行いました。安全運行意識を向上させ事故をなくす取り組みを行います。

常に、利用者一人ひとりの状況を把握し、職場環境の安全性について職員間で共有して対策に努めました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労継続支援B型事業（サテライト事業）～サン・テラス～

「食べる楽しみ」「味わう喜び」を提供できるように調理時間等考え、その事業所に合わせた調理方法等考案し、配達の仕方、時間等を対応してきました。より美味しく、楽しんで食事ができるように、考案し、形態等個別にも対応しました。

HACCPに沿った衛生管理に取組み、温度管理等、日々確認しながら安心安全な食事提供に努めました。

重点事業の取り組み状況

(1) HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理を徹底して取組み、安心安全な食事提供

毎日、利用者、職員全員で日常衛生・健康点検に取組み日々の記録管理を行い、常に 基本衛生管理(7S)を心がけ、清潔な作業環境の維持に努めました。

HACCPに基づく衛生管理に取組み、一般的な衛生管理とHACCPに沿った衛生管理に関する基準の衛生管理計画を再度周知するよう、各工程の手順書を見直し、基準安全で衛生的な工程ごとの対策に沿って効率的に安全性の確認に取組みました。

(2) 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にし、地域での、感染症や災害へ積極的に協力

那珂の郷、サン・テラス、相談支援と一緒に、事業継続計画（自然災害時BCP、感染症BCP）、感染症の予防及びまん延の防止対策に取組み、各実行委員会、訓練を行い、見直しを行いました。

7月にまちなかカフェをオープンし12月には宮崎県工賃向上補助金を活用し、機材を導入し、新たなメニューも加わった事で多くの方が利用できるようになりました。

(3) 質の高いサービス提供に努め、個性を生かした支援

サン・テラス内の作業は職員が利用者様とのコミュニケーションを通じ個性を見極め、個々の作業に合う配置を行い、個性を発揮できるように支援しました。

(4) サービスの質の向上のためICT,AI等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります

まちなかテラスでは、子供服のリユース販売も始め、服の洗濯、展示、販売、まちなかカフェでの接客等、利用者の活動場所が多くなり、幅広い活動が出来、多くの作業が充実して取組めるようになりました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労移行支援事業

令和6年度は支援学校からの卒業生の新規利用者2名を迎えました。前年度に実習を経ており、支援学校からの移行はスムーズに行えていました。また、那珂の郷の雰囲気や活動リズムに慣れ、身体、精神面での不調も殆ど見られることなく通所されました。アセスメント等から、特性によって日々の活動における得意、不得意の見極め、作業方法の改善、整備など合理的配慮を行い支援しました。利用者様が不安なく活動に取り組めるように月スケジュールを掲示し、ホワイトボードに日課を書くことで、見通しを持ってメリハリのある活動内容の充実が図れるようになりました。

ご家族様や利用者様のニーズに合わせ個別支援計画の作成、モニタリングを行い、個人の強みを引き出せるような丁寧な支援に努めました。各トレーニングや作業を通して時間いっぱい作業ができる体力を身に付け、根気強く働く習慣、仲間意識して協力すること、体調管理や整理整頓を行い自己管理すること、報告、連絡、相談を行うなどの社会性や責任感を身に付けられるよう支援を行いました。

みやざき中央支援学校からの現場実習、個別実習の依頼がなく、残念ながら令和6年度の実習受け入れがなかったため、令和7年度の新規利用者様の獲得には至りませんでした。

支援学校中等部の生徒と保護者による施設見学や親子体験の依頼があり、受け入れを行いました。石けん作業の様子を見ていただき、販売場所の問い合わせがあるなど関心を持っていただくことができました。親子体験では石けんの搅拌やラッピングの工程を体験していただき、就労移行での生産活動について知っていただく機会となりました。

重点事業の取り組み状況

(1) 個々の力、個性を活かしたサポート

サービス提供票を活用し、自宅での様子や体調などの確認を行いご家庭との情報共有に努めながら個別支援計画を作成し、保護者との面談を実施するようにし、ご家族や利用者のニーズ、思いに寄り添った支援ができるよう努めました。

モニタリングや就労評価シート等により、個々の達成度や満足度を把握しながら個別に丁寧な支援ができるよう個別支援計画の見直し、修正に努めました。

訓練や作業の取り組みの様子を観察することで利用者の得意、不得意を見極めながら、個別に丁寧な作業提供ができるよう職員間で情報を共有し支援を行いました。

(2) 学び楽しむ力、暮らす力(学習・余暇・くらし)をサポート

規則正しい生活を送り生活リズムを整えることで健康を意識し社会人として体調管理を行うことの大切さについて繰り返し学習と振り返りを行い意識付けできるよう努めました。

自己管理の一貫として作業前、作業中、作業終了時に持ち物の整理整頓の声掛けを行い、意識付けできるよう支援しました。生活トレーニングを活用して社会人として働きながら生活していくことをイメージできるよう支援を行いました。

探す、調べるなどの学習意欲につながるようパソコンなどの活用に加え、作業プログラムの記入の際に分からぬ漢字を辞書を使って調べるよう支援を行いました。

(3) 関わる力(コミュニケーション)をサポート

作業内容や手順、注意点を丁寧に伝え役割を明確にしながら、準備や片付けなど協力して取り組むため互いに声を掛け合い仲間を意識できるよう支援を行いました。

生活トレーニングを活用し学習と振り返りを繰り返すことで、社会人として報告、連絡、相談を行う必要性について意識できるよう支援しました。

施設外先での作業時や販売所訪問時に丁寧な言葉遣い、元気な挨拶や返事をすることの大切さを意識できるよう支援を行いました。相手に聞こえる声量で挨拶や返事ができるよう繰り返し練習し実践できるよう努めました。

(4) はたらく力(作業・就労)をサポート

石けん作業やブルーベリー収穫時には丁寧に取り組むことの大切さをお客様の立場に立って意識できるよう支援しました。販売所訪問時に納品、在庫確認、陳列棚の整理を行うことで販売の喜びを感じられるよう支援を行いました。

宮崎市花いっぱい推進事業花壇の整備を行うことで地域社会との関わりを意識できるよう支援を行いました。

作業環境を整備し作業量の調整をしながら時間いっぱい作業できる体力を身に付けられるよう支援しました。道具の使い方や手順を振り返ることで安全に作業できるよう支援を行いました。

履歴書作りにつなげるため住所の書き方をトレーニングの中で実施し、面接のマナー等についても動画を視聴して学習し、支援員を面接官に見立てて練習を行い準備して、ふれあい合同面接会の見学に参加しました。緊張されていましたが静かに話を聞くことができており振り返りを行うことで就労への意識付けにつながるよう支援を行いました。

(5) 支援の力（職員研修の充実）

面談等で知り得た情報を職員間で共有するために定期的に話し合うようにし、得意、不得意への配慮をしながら統一した支援ができるよう努めました。

利用者の作業への取り組みの様子を観察し、作業ペースの違いに配慮した作業環境の整備や作業量の調整を行いました。正しい手順で取り組めるよう丁寧な声掛けを行い、確認をしながら個別支援計画に沿った一貫した支援ができるよう努めました。

就労支援担当者会議に参加し関係機関との情報交換ができるよう努めました。

(6) 「もしも...」に備えて

地震、台風への備えについて講話をし、安全に自分たちの身を守るために何ができるかを考える機会の提供を行い、取るべき行動を再確認できるよう支援しました。

各関係機関立ち会いのもと火災を想定した合同避難訓練を実施しました。職員の指示に従い落ち着いて行動することができており、災害時に何ができるか振り返る機会の提供を行い支援しました。

感染症対策に関しては朝礼時や月目標に掲げ、振り返ることで意識付けを行いました。水分補給後や屋外活動を終えた後などマスクの着用を忘れることがないよう声掛けし注意喚起を行いました。

事業継続計画（BCP）に関しては、研修や机上訓練を実施し職員間で周知できるよう努めました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

生活介護事業

相手の気持ちに共感したり受け止めたり、問題解決の手助けを職員間で共有しながら、温かいサービスを提供していました。法人内の施設間交流や幅広い活動の提供を行うことで、マナーやルールを学ぶことが出来ました。個人の興味を引き出す活動内容を提供し、自動的に行動ができる環境作りを行いました。可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援に努めました。

コミュニケーションを図る上で、言葉以外の反応を見逃さないように注意し、気持ちに寄り添いながら支援に努めました。

個々の能力や特性に合わせた内容を検討することで、達成感の味わえる立案に繋げることが出来ました。

重点事業の取り組み状況

(1) 信頼関係の構築と利用者の理解

本人が何を望んでいるかを理解して選択の自由を尊重し、意思を損なわない支援を行いました。

利用者とのコミュニケーションの中で、得た情報を職員全体で共有し、利用者満足度に繋げる支援に努めました。

(2) 多種多様な活動の提供

生産活動では季節に合った野菜作りを行い、販売へ繋げることが出来ました。アルミ缶のリサイクルをする事によって、資源の節約だけでなく自らの工賃に繋げることが出来ました。

季節に応じた壁面製作や行事に伴う製作に取り組みました。

定期的に戸外や室内での運動を取り入れ、楽しみながら健康維持に努めることができました。

米配達や販売所集金を通して、積極的に挨拶ができるように交流を図る機会を設けました。

(3) 基本的生活習慣・社会性の育成

個々を尊重し信頼関係を築いていくために、呼び方を「さん」付けすることを徹底しました。

生活訓練を通じ車の正しい乗り降りや、交通ルールの標識を実際に使用しながら、交通ルールの確認を行いました。

(4) 保護者(会)との信頼関係構築

送迎時の苦情要望の際には、職員全体で共有し確認を行いました。

日々の様子をサービス提供記録や送迎時に丁寧に伝えることで保護者との信頼関係の構築に繋げ安心していただけるように努めました。

(5) チーム支援の提供

定期的に職員間で意見交換の場を設け、支援の質の向上に努めました。

その場に応じた活動の担当を振り分けながら、責任をもって活動の提供を行いました。

幅広い内容の研修参加で、業務に必要な知識や技術を学び職員全体で共有しました。

(6) 感染症・災害に備えた取り組み

災害時を想定し毎月1回避難訓練を実施しました。

緊急時の利用者の行動を把握し、職員間で情報の共有に努めました。

生活訓練の中で定期的に手洗い、うがい等の感染予防対策について学び実践しました。

事業継続計画(BCP)を、職員間で周知出来るように研修や机上訓練を実施しました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

日中一時支援事業

ご家族の自宅での負担を少しでも軽減するため、日中一時開所日のお知らせを早めに出すことで、ご家族の予定を立てやすくなるよう努めました。また、保護者の方や利用者の心身の状況に応じて利用を勧めることで家庭の負担軽減に繋げました。

利用者の障がい程度や特性に応じたサービス提供に努め、活動の際には利用者一人ひとり要望を汲み取れるよう努めました。

感染症対策で検温や消毒は継続しました。活動での外出など増えてきており安心安全に活動できるよう努めました。

利用者の言葉以外の訴えにも注目することで信頼関係の構築に繋げられるよう支援に努めました。職員間での情報共有や連携に努め、利用者が楽しく活動できるように支援しました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

気温や感染症等により活動の幅が制限されることもありましたが、公共施設を利用した活動も提供することで、多種多様な体験ができるよう努めました。

室内活動では、室内の温度調整や換気を行いました。コミュニケーションが苦手な方については間に入り支援を行いました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

活動の中で選択肢を設けることで利用者主体の活動提供に繋げられるよう努めました。少人数での活動提供を行うことで、一人ひとりの利用者と丁寧に向き合い、信頼関係の構築に努めました。利用者の言動の背景に目を向け、その中で気づいたことを職員間で検討することでより良い支援提供に努めました。

家族から送迎などの時間変更は迅速に対応しました。安心して活動が行えるよう職員間の連携や情報共有を密に行いサービスの提供を行いました。

(3) 基本的生活習慣の育成

日々の検温、食事前や活動後等の定期的な手洗い、消毒の声掛けを行い体調面の予防と体調管理に努めました。

サン・テラスでの昼食提供により、栄養バランスのとれた食事で健康の維持、増進に繋げることができました。

体調面の把握を行う中で、変化がある場合には、環境に配慮して対応を行い保護者との連絡調整を行いました。

(4) 社会性の育成

普段の生活や公共施設利用を通して挨拶やマナーを実践しながら学ぶ機会を設け、職員が率先し実践することでお手本となれるよう努めました。

利用者の要望を取り入れ公園散策やドライブで外出し、いつもと違う雰囲気を感じていただけるよう努めました。余暇時間にはタブレットやワーク等を提供し、選択の機会に繋げられるよう支援しました。

(5) 災害に備えた取り組み

関係機関立会いのもと災害を想定した避難訓練を実施し、避難経路や避難場所の確認を行いました。

BCP業務継続計画は担当者と打ち合わせやマニュアルの確認を行いました。

定時の検温の実施、表情や行動等の小さな変化に注目し、体調管理に努めました。手指の消毒やマスクの着用の必要性を繰り返し伝え支援を行いました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

グループホームならの木

ならの木のご利用者が地域で安心して生活し、日中はそれぞれの活動の場に続けて利用できるよう支援しました。

地域の中で4名のご利用者が共同生活をされています。3名は同法人の事業所をご利用され、1名はA型事業所を利用されています。3月末で1名、入院後に退所されています。

グループホームのスタッフの支援と個別で必要な制度やサービスを利用することで、日常の生活を安心して送れることができるよう支援しました。

地域の資源や買い物等、利用されながら生活されています。地区の清掃（草刈り）にも参加しました。

PCの共有で情報を共有していました。

入居者の方に安心した環境を提供して皆様の日々の生活が送れるように努めました。

重点事業の取り組み状況

(1) 地域の中で利用者が共同して自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援していきます。

共同生活しながら個々の日中の活動への参加ができるよう支援しました。

通所先での状況も把握しながら照り組みました。

休日の過ごし方、外出される方はノートに行き先、時間等かいて伝えるようにしています。また、電話の使用等支援しています。

見学者や問い合わせはありましたが、定員には未達成でした。

スタッフの夜間の支援体制等課題を検討しながら受け入れに取り組んでいきます。

共同生活を続けながら日中の活動に参加できるように支援していきます。

地域の方にお会いするときには挨拶し8月の地区の環境整備にはホーム向かいの線路沿いの草刈りをしています。"

地域にも知っていただけるよう外出時などの挨拶や地域の清掃活動に参加しながら生活できるよう支援します。

(2) ご利用者のご様子や環境に応じてご相談や日常生活上の支援を行います。

入浴順番等入居者できめて共同での生活ができるよう支援しました。定期の通院や訪問看護、体調不調時の通院に対応していきました。

ご利用者によって、安心サポートを利用や、成年後見がついて金銭（財産）管理を支援しました。

スタッフで情報共有しながら利用者の状況を把握していきます。相談支援や外部のサービス事業所等と連携していきます。

(3) 地域とのつながりを大切にし、共生社会実現のひとつの在り方を目指します。

8月の地区の清掃（前日）に参加して線路土手の草刈りを行いました。

ご近所や区長さん等と関係を保ち、地区の清掃等に参加します。

同じ地区や近くの方が世話人さんで入っており、近くに来られたときに声かけてくださっています。

地域の方が世話人等で働くなど、地域とかかわりのある場所を目指します。

(4) サービスの質の向上のため ICT,AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

サイボウズを活用して那珂の郷（サン・テラス）相談支援との間でご利用者の共有が必要なことはメッセージを通して共有出来ました。

サイボウズ、世話人は使用せず、電話、メール等で連絡とっています。世話人とは業務日誌等を通して申し送りました。

総務・地域貢献部門 令和6年度事業報告

(目標、基本方針に対する評価及び取組状況)

目標

みんなと暮らすまち（地域）が幸せであること

～まちの形にあった、人・場所・時間をつなぐ～

まちなかテラスの活用が始まり2年目を迎えたことにより、令和5年度よりも様々な課題や期待にも関心を持ち、取り組む意識や体制が整ってきたと感じています。しかし、人手不足の中それぞれが本来の業務を行なながら地域貢献や地域共生社会への参画、取り組みは容易ではない事を感じる部分もあります。そのため、何が必要で何ができる事なのか、目的を明確にし効率的で効果的に、共通テーマ委員会を中心に地域貢献に取り組んでいきます。社会福祉法人の使命を楽しみながら、人とまち（地域）の幸せを目指していきます。

基本方針

1 まち（地域）とのつながりを目指し、基盤となる場所や機会時間を作ります。

昨年度よりもまちなかテラスを中心に、地域の方や3つの部門でのまちなかテラス活用の機会増加し、活用に幅を広げる事が出来ました。

障がい部門での、まちなかカフェのオープンに伴い徐々に、地域の方が足を運んでくださるようになり、まちなかテラスが交流の場・居場所として認知されてきました。また子供服のリユース事業では、保育園の保護者からの協力もあり、SDGsを考える機会や障害のある方とともに地域で生活していく姿を、自然な形で知つていただきました。そのことが、利用者の自信や楽しみにつながっていると思われます。

児童部門では、地域の子育て世代の支援としてスマイルクラブを中心に、食育・健康な体づくり・伝統継承につながる取り組みなど積極的に取り組むことが出来ました。

高齢部門についても、専門職の研修の場やサロンを通じて地域の高齢者の生きがいとなる時間と場所の提供の支援を行う事が出来ました。

しかしながら、認知症カフェや地域食堂など具体的な事業計画内容に、着手できていない事業もあるため、次年度は早い段階からゴールを決め、必要とされる方に必要な支援が提供できるよう準備・実施を行つて行きます。

少しずつありますが、地域の方が直接窓口を訪れ相談されることや、地域の頼れる場所としての認識を深めることができたと感じられます。

地域の方に「とりあえず、相談に行こう」と思い浮かぶ存在を目指していきます。

2 まち（地域）の形にあった法人力 事業所力を高めていきます。

なじみのある地域より、交流や勉強会等の依頼にて、防災や認知症などの不安要素に対して、事業所から地域へ出向く機会を継続できています。しかし地区全体や定期的な取り組みとまでは行えていないため、関わりの薄い地域こそお互いを理解できるよう次年度は、積極的に地域へ赴きたいと考えます。

児童部門もコロナ後から、地域との積極的な交流が減少していましたが、双方からまた再開したいという希望があり、次年度はもとの様に交流ができるよう準備を行つてきます。

スマイルクラブの活動や、配食サービスの支援については、現在必要な支援が必要な人に届いています。充実してきている支援を継続できるよう、人材確保や協力体制の充実に今後も取り組んでいきます。

3 まち（地域）の歴史や生活を尊重し、新しい魅力やまち（地域）の力を発掘し、活用・発信していきます。

大きな地区の行事である佐土原夏まつりでは、例年通りのいろは口説きへの参加やまちなかテラスを中心に、休憩所やゲームなどの催し、かき氷等の販売、関係機関との連携など、新しい明照福祉会の参加の形を作り上げることができました。また、スマイルクラブでのしめ縄飾り作りについても、今後は地域の有識者や経験者も交え、季節の移り変わりを地域とともに味わえるよう検討していきます。

保育園の保護者団体より、まちなかテラスにて子育て世代の自分たちが、親子で楽しめるイベントの企画相

談をいただき、営業のない休みを活用し、実現することができました。今まで明照福祉会を知らない世代や地域の人にも知つていただく機会となりました。

また、障害を抱える方の支援者より、絵画の展示会の相談等もあり、様々な方の希望をかなえる場所にもなりえる可能性がある事を再確認しています。できる可能性を前提に、協力体制を整えていきます。

4 自然災害や感染症等の拡大時に備え、不安を抱える地域とともに、まち（地域）の生活や機能を支援できる力をつけていきます。

実際に避難をしなければいけない状況はありませんでしたが、地震や大型台風を経験したこと、それぞれの事業所で必要なこと、地域で不足していることなどを改めて、感じることができました。今後は法人内でBCPの対策を中心に取り組んでいくチームとともに、実際に活用できる対策を備えていきます。

5 地域共生社会の実現可能な機能を地域とともに作り出し、まちの幸せの形を、未来を描いていきます。

まちなかテラスへ、仕事の合間にコーヒーを回帰来てくれるお得意様・夏休み自宅で子供だけで過ごす子供たち・高齢者グループの活動の打ち合わせ、若い外国人労働者のワークス（勉強）ペース、孫の洋服を見に来た地域の方など、今まで明照福祉会の事業所だけでは、関わることのない街の方たちとのご縁がありました。地域の方により、まちなかテラスの活用の手がかり、求められていることのヒントを頂いたため、今後は今以上に言葉や意見を交わし、佐土原のまちの形にあった居場所や地域とともに関わる仕組みを作っていきたいと思います。

地域公益活動

地域公益活動として取り組んだ事業について、次のとおり報告いたします。

スマイルクラブ

今年度も、地域の子育て中の保護者の興味関心に寄り添い、親子の触れ合い、季節の伝統行事、ヨガやハンドマッサージで保護者の健康支援を行う等のイベントを企画し親子で楽しむ機会を作りました。イベントに参加する中で子育てについての悩みや喜びなどの話をして参加している親子との交流の場を持つことができました。

毎回、イベント後には参加者にアンケートに協力していただき感想をいただきますが、親子で有意義な時間を過ごせている等の高い評価をしていただき主催している職員の励みにもなりました。今後の課題としては、現在、明照福祉会の児童部門の保育所に在籍中の家族の方や卒園児がほとんどであるので、地域のご家族の方に参加して頂けるよう広報の仕方を工夫し外部にもアピールしていきたいと思います。

来年度も地域の新たな関係機関との連携を模索しながら、地域のニーズに合わせ、子育てに関わる全ての方が気軽に参加できる、「地域の憩いの場」の創出を意識しつつ、拠点である「まちなかテラス」の施設自体が持つ魅力や立地などの利点を更に生かせる活動を工夫し、参加する方々に、子どもと一緒に楽しくホッとできる有意義な時間を提供していきます。

また、活動を担当する職員にとっても通常業務の保育とは違った角度から親子の時間に触れることでの気づきや体験が楽しく得られるよう、また、本来の業務に支障がないように職員間での共通理解をはかり、協力体制を整えていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) レクリエーション(アロマハンドマッサージ・お正月飾り・佐土原夏祭り・福祉祭り参加)

「アロマハンドマッサージ」「お正月飾り」「佐土原夏祭り・福祉祭り参加」

どの活動も大変好評で喜ばれました。新しいことに取り組むことも検討しながら、お正月飾りのように毎年楽しみにしているご家庭もあるのでこのような活動は継続していくことが大切だと思います。

佐土原夏祭り、福祉祭りに参加しましたが、どのコーナーも行列ができる好評でした。今後も地域との繋がりを大切にして地域のイベントに積極的に参加していきたいと思います。

(2) 子育てに関する講座(親子クッキング・親子ヨガ・ダンス体験)

「親子クッキング・親子ヨガ」

親子で生地からこねてのピザ作りは今年度は祖父との参加もあり、色々な家族、世代との交流も見られ大変微笑ましい姿でした。毎年参加してくださる家庭もあるので今後も保護者の興味、関心を反映させながら活動を計画していきたいと思います。

親子ヨガでは小学生親子の参加が多く、ゆったりとした雰囲気の中でヨガポーズを親子で行い楽しそうに参加されている姿が見られました。終わった後は「スッキリしました」「親子で集中できました」など感想が聞かれました。

ダンス体験については今年度は講師とのスケジュールが取れず実施できませんでしたが、毎年参加がある講座なので来年度に実施を検討していこうと思います。

(3) 新規事業の内容確認

具体的に取り組んだ内容はありませんでしたが、今後は正規職員研修で提案された内容をスマイルクラブ内で協議し実施可能な内容については活動に取り入れていきたいと思います。

配食サービス

令和6年度は、「生活の安心」・「食の楽しみ」・「栄養確保」のサービスをお届けします。

~地域の方が、心も身体も豊かに毎日の生活が継続できるように、社会福祉法人に求められている地域貢献事業として、配食サービス事業を行います。を目標に事業を行いました。

配食サービス事業を開始し12年が経過しました。令和6年度の大きな事業成果として、食事のカロリー計算や塩分量が見える化された献立の立案がありました。既存の利用者や家族から好評を受け、また退院時に配食が必要とされるケースが多い中、持病を抱えながら在宅生活復帰につながるサービスとして選ばれるようになりました。また、必要性の判断を行なう宮崎市生活支援事業の配食サービス利用者の比率が増え、必要性の高い方にサービス提供が行えるようになっています。年度当初の比率は30%程度から60%に迫る比率となっています。その事で、宮崎市からの委託料が増え経営安定にもつながっていますし、利用者の利用料負担額も助成されますのでお互いのメリットがあります。

今後も必要性の高い利用者に限定しながら福祉や介護の専門性の高い事業に成長できることを目指していきます。

最後に地域貢献事業として配食サービスを行なっていますが、まだまだ地域が望むサービスは潜在化されていると考えます。そのニーズのリサーチを行い、明照福祉会の地域貢献事業の拡大を目指すことは最大の使命（ミッション）だと考えます。

重点事業の取り組み状況

(1) 必要性の見極めを行い、社会福祉法人明照福祉会だからこそ行える地域貢献事業（配食サービス事業）を目指します。

緊急性を含め必要性を見極めての新規対応は継続しています。安否確認が必要かどうかを一番の判断の基準にしており、食のみの支援が必要な方は、他の一般の同業者を紹介しています。

安否確認の充実を図ることが、他業者との区別化ということもあり、宮崎市の生活支援事業の申請を積極的に行い、その対応に努めています。また、利用者にとっても宮崎市からの補助がある事から自己負担の減少につながるメリットがあります。

(2) 在宅生活延長のための事業として安否確認サービスの充実を目指します。

緊急的な支援の時には、迅速な対応が出来るように努めています。勿論、慎重な情報収集は必要だが、ケースバイケースで対応を行なっています。

新規の契約も含め、高齢者福祉部門管理者以上はその対応が出来るようになったことで柔軟且つ迅速性は高まった対応が行えています。

職員のスキル向上については、未経験者の職員も多く、難しさはありますが日頃の経験を通して、認知症を患っている利用者の対応もベテラン職員から指導を受けることで確実にスキル向上は伺えています。また、明照デイの業務も一部担っていることから明照デイ職員からの指導の機会もある。

緊急時の対応として配達時に異常に気づき結果自宅で亡くなっていたケースがありました。その経験を活かし、異常に気づくためにも情報共有は非常に大切な事からラインを活用しています。

(3) 食事を楽しむということが重要です。利用者の様々なニーズに応えるため根拠に基づいた栄養バランスの整った食事や持病に応じた食事の提供をサンテラスと協働で行なっています。

上半期に障がい福祉部門サンテラスと協働で、夕食のみだから献立に応じたカロリーや塩分の計算が出来るようになりました。また、献立に表示する仕組みも整っています。

次のステップとしては、サンテラスの栄養士が献立を作成しているが、実際利用している方との接点が少ない事から接点や関りを持ち、利用者の声を献立に活かしていきたいです。

(4) 「アフターコロナ」の視点を大切に、必要な感染防止対策を継続しながら事業を継続していきます。することで、安心・安全なサービス提供をおこないます。

最善の予防対策としてマスク着用を行いながらの配達業務は継続しています。

利用者が感染している時には柔軟な対応として使い捨て容器を使用してのサービス継続も出来ています。

(5) 経営安定を目指し有効的な食材活用や適正な人員配置に努めています。

全体の食数はやや減少傾向にあります。そのため、配達業務のスリム化を年度当初に図り効率的な経営にはつながったと考えます。しかし、最低賃金見直してパート職員の待遇改善は喜ばしいが人件費の高騰につながっています。

食材費のロスは、サンテラス管理ですが見える形での検証には至っていません。発注数と実食数の差は2週間という期間の短縮が出来ないのかの検討も今後必要です。

(6) 地域が必要とするインフォーマルサービスを現在の配食サービス事業の人財や環境を活かし取り組みにつながるように努めています。

新しい地域貢献については、ほぼ着手できていません。その要因としては、地域との接点が減り地域ニーズを把握できていない状況も大きいです。地域の情報を収集する取り組みが求められます。

新たなインフォーマルサービスを創り出すという視点を高めていく姿勢を、高齢者福祉部門、法人として全体で意識を持つ事が重要です。